

第4章 オーストラリア

第4章 オーストラリア

第4章 オーストラリア	123
1. スポーツ行政の長期計画 「成功への道」と「政策枠組み」	123
(1) 計画の根拠	124
(2) 計画の策定経緯	124
(3) 計画の構成	131
(4) 計画の内容	132
① オーストラリアスポーツ：成功への道	132
② 国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組み	147
(5) 計画の評価	154
2. スポーツ行政の単年度計画	155
(1) 目標管理体系	155
(2) 成果管理及び評価方法	161
(3) 単年度計画と長期計画の関係	163
(4) 前年度成果と次年度予算計画の関係	165
3. 参考文献	166

第4章 オーストラリア¹

1. スポーツ行政の長期計画 「成功への道」と「政策枠組み」

オーストラリアにおいて我が国のスポーツ基本計画に相当する現行の長期的な行政計画は、2010年5月11日に連邦政府が公表した政策文書「オーストラリアスポーツ：成功への道（Australian Sport: The Pathway to Success）；以下 成功への道」、及び、これを受けて2010年6月に連邦政府及び州/準政府のスポーツ・レクリエーション担当大臣らが署名した「国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組み（National Sport and Active Recreation Policy Framework）；以下 政策枠組み」の双方である。

「成功への道」は、ギラード労働党政権が連邦政府の先4年間におけるスポーツ政策の主要目標（key goals）を「スポーツに参加する国民の数を増やす」「スポーツ経路の強化」「成功に向けての努力」の3つと新たに定めたものであり、主要目標ごとに、現状と課題、政策と施策、成果目標等がテキストと箇条書きで示され、当面のスポーツ予算についての言及もなされている。また、政府が設置した委員会が2009年11月に公表したクローフォード報告書（Crawford Report）の勧告に対する政府回答が本編に附属されている。

「政策枠組み」は、連邦政府と全ての州/準州政府がクローフォード報告書を受けて作成し2011年6月10日に是認した、先10年間におけるスポーツとレクリエーション活動に関する全オーストラリアの政策方針を示す枠組み文書であり、連邦、州/準州、スポーツ関係機関の役割や、統一的な政策評価の方法、7つの優先事項（Priority Areas）に対する目標（Objectives）と成果指標（Success will be measured by...）が示されている。

なお、本章は2013年8月までの約6年間続いた労働党政権下によるスポーツ政策について解説するものである。2013年9月7日の総選挙により自由党と国民党の保守連合が与党労働党を大差で破る政権交代が実現し、トニー・アボット（Tony Abbott）率いる自由党・国民党連立政権が誕生、アボットは同月18日に連邦首相に就任した。連立政権の発足に伴って中央省庁の再編も実施され、スポーツ行政のポートフォリオは、それまでの地域開発地方自治体芸術スポーツ省（DRALGAS）から保健高齢化省（DoHA）に移管され²、ピーター・ダットン（Peter Dutton）保健大臣がスポーツ大臣を兼務することとなった³。保守連合が総選挙にあたって国民に提示していた主要行政分野の政策綱領にはスポーツ政策に関するものは含まれておらず、2013年10月31日に公表された保健高齢化省の年次報告書⁴にもスポーツ政策に関する記述は皆無である。しかしながら、連立政権が前労働党政権による政策を継承せず、今後新たなスポーツ行政計画を策定する可能性は大いにある⁵。

¹ 本章においてオーストラリアの通貨（オーストラリアドル）を表す場合は、豪ドルと表記する。参考までに、2012年における対円年平均為替レートは、1豪ドル=82.63円である。

算出根拠：OANDA, Average Exchange Rates (bid rate) <http://www.oanda.com/currency/average>

² Administrative Arrangements Order made on 18 September 2013
<http://www.dpmc.gov.au/parliamentary/index.cfm>

³ スポーツ大臣は労働党政権では閣外大臣であったが、連立政権では閣議に出席する国務大臣とされた。

⁴ 2012-13 Department of Health and Ageing Annual Report
<http://www.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/annual-report2012-13>

⁵ Liberal, Policies and Discussion Papers <http://www.liberal.org.au/our-policies>

(1) 計画の根拠

「成功への道」は連邦政府による政策文書であるが、法律を根拠として策定されたものではない⁶。しかし「成功への道」は、2010年5月11日に保健高齢化ポートフォリオの2010-11年予算案審議書類の附属資料として議会に提出されていることから、年度⁷予算法に基づいて策定されたものと解釈することも可能である。

「政策枠組み」もまた法律を根拠とするものでなく、SRMC (Sport and Recreation Ministers' Council; スポーツ及びレクリエーション担当大臣評議会)により、全政府⁸がスポーツに係る優先政策について合意したものである。またこれは政府間合意 (IGA: Intergovernmental Agreements) による政策文書 (policy document) ではなく、各政府が政策立案を行う際のガイドラインを示すものとして位置付けられている⁹。

(2) 計画の策定経緯

「成功への道」及び「政策枠組み」は何れも、保健高齢化省に設置された独立スポーツ委員会が2009年11月17日に公表したクローフォード報告書に基づいて策定されたものである。以下に、クローフォード報告書の公表に至る経緯を中心に解説する。

●労働党政権のスポーツ政策

2007年12月の総選挙により、労働党が1997年7月以来続いていた自由党・国民党連立政権を破って約11年ぶりに政権与党に復帰し、労働党党首のケビン・ラッド (Kevin Rudd) が連邦首相に就任した。ラッド政権は発足後ただちに省庁再編を実施し、スポーツ行政のポートフォリオは通信 IT 芸術省から保健高齢化省に移され、労働党の影の内閣でスポーツ及びレクリエーションを担当していたケイト・エリス (Kate Ellis) が保険高齢化国務大臣を補佐するスポーツ担当閣外大臣に就任した。総選挙においてスポーツ政策は争点とならず、労働党も前政権のスポーツ政策に関する批判や対案を示すことはなく、国民のスポーツ参加の推進と高水準競技者に対する支援という、お馴染みの題目を並べたにとどまった¹⁰。しかし2007年4月の党大会で承認された労働党の政策綱領には、スポーツ及びレクリエーションに対して追加的予算を講じ、スポーツ振興政策を推進することが明記されていた¹¹。

⁶ オーストラリアの政策文書には、法律を根拠としたものも当然ながらある。例えば、連邦政府機関である AFMA (Australian Fisheries Management Authority; オーストラリア漁業管理局) が公表している一連の政策文書は、連邦の漁業管理に関する基本法をはじめとした関係法令を根拠法令としている。AFMA, Legislation and Policy <http://www.afma.gov.au/about-us/legislation-and-policy/>

⁷ オーストラリアの政府会計年度は7月～6月であり、政府文書に2012-13とある場合は2012年7月1日から2013年6月30日の1年間を指す。したがって本章では2012年度、または2012-13年と表記する。

⁸ オーストラリアの政府は、連邦政府 (The Australian Government) 及び、ビクトリア州、西オーストラリア州、タスマニア州、ニューサウスウェールズ州、クイーンズランド州、南オーストラリア州、北部準州、ACT (Australian Capital Territory; オーストラリア首都特別地域) における各政府からなる。

⁹ DRALGAS Sport Policies <http://regional.gov.au/sport/resources/reports/index.aspx>

¹⁰ Parliament of Australia (2013) 'Sports funding: federal balancing act', Research Publications http://www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/pubs/BN/2012-2013/SportFunding#_Toc360096389

¹¹ Australian Labor Party (2007) 'National Platform and Constitution 2007', Chapter 10, paragraph 109-127, pp.173-175 <http://parlinfo.aph.gov.au/parlInfo/search/display/display.w3p;query=Id%3A%22library%2Fparty%2F102>

2008年5月、政府は政策文書「オーストラリアスポーツ：新たな挑戦と方向性（Australian Sport: Emerging challenges, new directions）」を作成し、同年8月に公表した。この文書は、連邦政府のスポーツ政策を「高水準スポーツ（elite sport）の振興」と「健康な国づくりのための身体活動の振興」の2つの主要分野（key area）と定め、各々に新たな方向性（new directions）を示したものである。またこの文書は、オーストラリアのスポーツ体制の改革が喫緊の課題であること、及びオーストラリアが世界に名だたるスポーツ大国であり続けるために新たな挑戦に踏み出すべきであることを説き、ラッド政権は2つの主要分野に係る従来の体制を壊すことはしないと断ったうえで、スポーツが国民にとって強力な連帯の力である限りさらなる変革を必要とすると考える、と結んでいる¹²。

●独立スポーツ委員会の設置

2008年8月28日、エリス大臣は保健高齢化省内にスポーツに関する独立専門家委員会（Independent expert panel）を立ち上げ、オーストラリアのスポーツ体制の刷新と将来に向けた準備のための調査を民間の有識者らに委嘱した。

委員長のデイビッド・クロフォード（David Crawford）は、世界最大の鉱業会社であるBHL ビリトンなど数々の有名企業においてリスクマネジメントや組織の再構築を手がけてきた手腕が買われ、AFL（Australian Football League）に請われてAFLの組織改革に参画し、政府のサッカーに関する独立調査委員会委員長も務めた人物である。また委員会メンバーには、著名な若手実業家であるマーク・ボウリス（Mark Bouris）、AFL初の女性コミッショナーを務めたサム・モースティン（Sam Mostyn）、ホッケーの競技統括団体会長で元ASC理事のパメラ・タイ（Pamela Tye）、ボストンコンサルティングのシニアアドバイザーでAFL財団議長も務めるコリン・カーター（Colin Carter）の4人が指名された¹³。

独立専門家委員会は、活動開始後に独立スポーツ委員会（Independent Sport Panel）に名称を改め、スポーツセクターの関係者に対し幅広いコンサルテーションを開始した。

●コンサルテーションの実施

独立スポーツ委員会によるコンサルテーションは、高水準スポーツ関係者とコミュニティスポーツ関係者に分けて実施され、同委員会の企画による次の5つの事項に関し、対象者が関与しているものについての「考慮されるべき在り方（Terms of Reference）」について提案（submission）の回答を依頼する手法がとられた¹⁴。

1. オーストラリアが高水準スポーツの成功を継続するためには
2. 政府による予防保健的な取組みの主要要素としてのスポーツ及び身体活動の位置づけ

4541%22

¹² Australian Sport: Emerging challenges, new directions

http://www.regional.gov.au/sport/resources/reports/aust_sport_emerg.aspx

¹³ 保健高齢化省が公表した独立専門家委員会に関するプレスリリースは、現在何れの政府ウェブサイトにも残されておらず、検索サイトのキャッシュが確認できるのみである。

<http://webcache.googleusercontent.com/search?q=cache:cGp0ann59dkJ:www.health.gov.au/internet/ministers/publishing.nsf/Content/mr-yr08-ke-ke045.htm+&cd=1&hl=en&ct=clnk&gl=jp>

¹⁴ The Future of Sport in Australia, pp.151-152

<http://apo.org.au/research/independent-sport-panel-report-crawford-report>

3. ジュニアスポーツから草の根コミュニティスポーツへの経路を強化し高水準スポーツ及びプロスポーツに繋げていくためには
4. オーストラリアが最先端のスポーツ科学、研究、技術を維持するためには
5. スポンサーシップの構築、メディアの活用、あるいはその他推奨される改革手法により、例えばオーストラリアスポーツ財団（Australian Sport Foundation）の強化のように、スポーツの財政支援基盤の向上と多様性のための手段の特定を行うためには

高水準スポーツ関係者に対するコンサルテーションは、2008年10月から12月にかけて連邦及び州/準州のスポーツ団体、連邦政府及び州/準政府のスポーツ及びレクリエーション担当省局、連邦政府のスポーツ関係組織、地方自治体のスポーツ団体その他を対象とした実面の会合が都合77回設けられ、上記の5つの事項のうち主に1.と4.について、書面による提案の提出が求められた。コミュニティスポーツ関係者に対するコンサルテーションは、2009年3月2日から27日にかけて、上記のうち主に2.と3.と5.について、独立スポーツ独立委員会が開設したウェブサイトにて提案の入力を求める方法がとられた。

また同委員会は2009年3月23日から5月1日にかけて、全国13都市のホテル会場においてコミュニティスポーツパブリックフォーラム（community sport public forums）を開催し、同委員会メンバーが主催者代表として赴き、フォーラムに出席した市民合計368人から意見収集を行っている¹⁵。

これら一連のコンサルテーションにより各方面から寄せられた「考慮されるべき在り方」の提案は、合計650に及んだ¹⁶。

●クローフォード報告書の公表とスポーツ界の反応

2009年10月15日、独立スポーツ委員会は、一連のコンサルテーションを踏まえて作成した報告書、オーストラリアにおけるスポーツの未来（The Future of Sport in Australia）をエリス大臣に提出し、同報告書は同年11月17日に公表された。

同報告書は、独立スポーツ委員会の委員長の名をとってクローフォード報告書（Crawford Report）と通称され、本文（Executive Overview）が146ページ、特定政策課題に関する調査検討結果をまとめた資料編（Assessment and Findings）を含めた総ページ数は345ページにも及ぶ大部なものとなっている。

クローフォード報告書の本文は、以下の8つの章項目（Chapter）で構成されている。

- Chapter 1.1: 我が国のスポーツビジョンの明確化
- Chapter 1.2: ASCがスポーツ体制を率いるための改革
- Chapter 1.3: スポーツ研究所の統合
- Chapter 1.4: 競技統括団体の機能の強化
- Chapter 1.5: スポーツと身体活動を教育現場に
- Chapter 1.6: コミュニティスポーツの振興
- Chapter 1.7: オーストラリアのスポーツ体制をみんなものに
- Chapter 1.8: スポーツに対する財政支援基盤の維持

¹⁵ Australian Government, Independent Sport Panel Consultations
http://www.austouch.com.au/uploads/media/independent_sport_flyer_v5.pdf

¹⁶ The Future of Sport in Australia, op.cit. p.155

各々の章項目では項目のテーマに関する委員会のコメントが記述され、そのうえで複数の勧告（recommendations）が示される形式がとられている。

委員会によるこれらの記述のうち、政府の財政支援の配分先に関するコメントの一部、すなわち、ASC が再配分しているスポーツ関係の補助金はオリンピック競技に偏重していて戦略性を欠いている、という主旨の部分は、後に関係者からの批判を呼ぶこととなった。

批判に晒されたコメントはこの他にも「19 のオーストラリア代表チームが国際競技大会のメダル圏内にあるが、これらの半数以上が非オリンピック競技である」「クリケットはアーチェリーの 100 倍の競技人口を持っているにもかかわらず、政府の支援額はアーチェリーの方が多し」「水球が受けている高水準競技向けの財政支援及び AIS による支援の金額は、ゴルフ、テニス、ローンボールの 3 競技に対する支援額の合計に匹敵するが、むしろ後者 3 競技の方が‘生涯続けられるスポーツ’として認知されており、予防保健上の目標にも貢献している」というような、特定の競技関係者に対して遠慮のない分析であった。

また、同報告書において委員会は、スポーツに対する財政支援額について厳格な見直しをすべきであると認識していることを明らかにしたうえで、「オリンピック及びコモンウェルス競技大会においてメダル獲得に費やされる額は非常に高額であり、...金メダル 1 個あたり 15 百万豪ドル、メダル 1 個あたり 4 百万豪ドルかかっていると推定される」とコメントしている。また委員会は、自身のこのような指摘について、政府の財政支援が国民の愛国心にプラスに働いてきた点を過少評価していると取られることを自覚しつつも「公的資金を投入すべきスポーツは再考すべきであり、今後さらなる財政支援が投入されるのであれば、それがどこに使われたかを吟味すべきである」としている。さらに委員会は「オリンピックやウィンブルドン大会、AFL グランドファイナルなどの高水準スポーツイベントが国民のスポーツ参加とつながっているという証拠を、我々は得ることができなかった」とまで言及したことで、ついにパンドラの箱を開けることとなった。

クローフォード報告書が公表された翌日の 2009 年 11 月 18 日、著名スポーツジャーナリストのジャックリン・マグネイ（Jacquelin Magnay）は The Age 紙に「彼らは全国民のオリンピックに対する愛を踏みにじった」と題する論説を掲載して委員会のコメントをこき下ろし、そもそも独立スポーツ委員会が AFL などのプロスポーツ関係者ばかりで構成されており、そこに何ら独立性やアマチュアスポーツ精神が見いだせない、と批判した¹⁷。

また、同日に AOC（オーストラリアオリンピック委員会）のジョン・コーツ（John Coates）委員長は記者会見を行い、「クローフォード報告書は、オーストラリアをオリンピックの舞台に乗せようと励んでいる全ての人々を侮辱するものだ」と発言し、同報告書の勧告には「むかついた（pissed off）」と不快感をあらわにした¹⁸。

¹⁷ J. Magney, 'They have misread an entire nation's love of the Olympics', The Age November 18, 2009 <http://www.theage.com.au/federal-politics/contributors/they-have-misread-an-entire-nations-love-of-the-olympics-20091118-il2b.html>

¹⁸ ABC News online, 'Coates "pissed off" by Crawford Report', 18 November 2009 <http://www.abc.net.au/news/2009-11-17/coates-pissed-off-by-crawford-report/1146166>
なお、コーツ委員長は前日の 17 日に放送された ABC 局の報道番組でも同主旨の発言をしている。

2009年11月24日にAAP通信が配信した記事によれば、コーツ委員長の「侮辱」発言に対してクローフォードは「人がそのような不的確な発言をするのは、報告書をちゃんと読んでいないということだ」「我々はオリンピック運動やオリンピックに対する無礼な記述など、いかなる表現でも一切していない」「我々の報告書のどこに誰かを侮辱するような部分があるのか、全く見当もつかない」と批判に動じない姿勢を見せている¹⁹。

コーツ委員長はこれでは収まらず、AOC内に研究グループを立ち上げ、81ページに及ぶ「クローフォード報告書に対するAOCの回答」文書を作成し、早くも2009年12月18日に公表している²⁰。この文書は独立スポーツ委員会の功績に一定の敬意を払いつつも、個々の問題に対するAOCの立場を明確にしたうえで、クローフォード報告書のなかでミスリードされていると捉えた部分を容赦なく批判し、逐一反論を行っている。

しかし、クローフォード報告書のコメントや勧告を肯定的に捉えたスポーツ関係者も少なくなかった。AIS（オーストラリアスポーツ研究所）をASCから分離して州/準州のスポーツ教育機関と合併させるという構想が勧告に示されていたことに対し、ボート競技で過去3回金メダルを獲得したジェームズ・トムキンス（James Tomkins）は「大変理に適ったことだ」と賛成している。競技統括団体のRowing Australiaは「高水準スポーツに対する財政支援レベルを維持しつつ、追加の支援については高水準競技とコミュニティ発展プログラムの成果目標に準じて投入する」という主旨の委員会の勧告を歓迎している²¹。

また、著名スポーツジャーナリストのダニエル・クローニン（Danielle Cronin）は、The Canberra Times紙の論説に「委員会は単に、各々の競技に対する財政支援のバランスの在り方について疑問を投げかけたに過ぎない」「財政支援が効果的に、かつ対象を吟味して配分され、スポーツへの投資が期待される結果を出しているかどうかについて疑問を呈しているということに（クローフォード報告書の読み手は）気づいているようだ」と示し、委員会による分析を支持している²²。

●「成功への道」の公表とスポーツ界の反応

2009年12月から2010年4月にかけて、保健高齢化省はクローフォード報告書に示された39個の勧告に対する連邦政府の回答をまとめる作業を行った。これは2010年度予算案の議会審議が始まる2010年5月までに、スポーツ行政に係る当面の政策と予算を固める必要があったからである。そのため「成功への道」は、連邦政府のスポーツ行政計画を示すにとどまらず、独立スポーツ委員会が行った幅広いコンサルテーションと同委員会の分析

<http://www.abc.net.au/7.30/content/2009/s2745654.htm>

¹⁹ Jim Morton, 'Fearless Crawford hits back at Coates in funding row' 24 November 2009

<http://www.theroar.com.au/2009/11/24/fearless-crawford-hits-back-at-coates-in-funding-row/>

²⁰ The Australian Olympic Committee's (AOC'S) Response to the Crawford Report, 18 December 2009

http://corporate.olympics.com.au/files/dmFile/AOC_CrawfordReport_Response_181209r.pdf

²¹ The Sydney Morning Herald, 'Mixed feeling overs Crawford report', November 17, 2009

<http://news.smh.com.au/breaking-news-sport/mixed-feeling-overs-crawford-report-20091117-ik0u.html>

²² Danielle Cronin, 'No kick for sports funding', The Canberra Times, 20 November 2009

<http://parlinfo.aph.gov.au/parlInfo/search/display/display.w3p;query=Id%3A%22media%2Fpressclp%2FR49V6%22>

に基づく勧告に対する連邦政府としての回答を示す構成とされた。

2010年5月11日、財務省は2010年度予算案を議会に提出した。「成功への道」は、保健高齢化ポートフォリオ²³の2010年度予算案審議書類の附属資料として提出されている²⁴。

また同日にエリス大臣は、「成功への道」に示したとおり、労働党政府が先4年間のスポーツ振興政策に12億豪ドルを投じる予定であること、及び2009年度予算に総額324.8百万豪ドルを確保することで新たなスポーツ政策のダッシュスタート(boost)を図ること、ならびに新規に投入するスポーツ予算としては史上最高額の195.2百万豪ドルを確保したことをメディアに公表した²⁵。

「成功への道」の後半部分には「スポーツ独立委員会の勧告に対する政府回答」が掲載され、ここではクローフォード報告書が示した39個の勧告の大部分に賛成し、わずか4個のみに対して賛成できない(not supported)としている。政府が賛成できないとされた勧告は、AISのASCからの分離、国家スポーツ施設基金の設立、スポーツ参加を拡充するための個人所得税の還付などであった。

「成功への道」の公表を受けて、ASC(オーストラリアスポーツコミッション)委員会のデイビッド・ギャロップ(David Gallop)議長代理²⁶、水泳の競技統括団体であるSwimming AustraliaのCEOも²⁷、これを歓迎すると表明した。

AOC(オーストラリアオリンピック委員会)のコーツ委員長は2010年5月15日のAOC年次総会終了後に行った記者会見において、他の行政分野の大臣が自らのポートフォリオ予算を削減されたにもかかわらずエリス大臣がスポーツ予算に192.5百万豪ドルを新規に確保した手腕を賞賛し、さらに当日の年次総会の席上で「政府の‘経費削減委員会(razor gang)’がスポーツ予算のカットに向けて大いに頑張ったようだが、エリス大臣はむしろ、予算を増やしてくれた」と自ら演説しことを報道陣に明かした²⁸。

また、2010年5月20日にシドニーで開催されたIWG(世界女性スポーツ会議)において、ASCが作成しエリス大臣が公表した女性のスポーツ参加に関する報告書が披露され、女性のスポーツ参加が過少評価(under-represented)されてきたことを明らかにしたうえ

²³ オーストラリアの連邦政府予算案は、ポートフォリオ予算書(Portfolio Budget Statements)として各ポートフォリオ(業務責任範囲)別に作成されたものが財務省により議会に提出される。オーストラリアにおけるポートフォリオの考え方については、WIP ジャパン(2013)「スポーツ庁の在り方に関する調査研究」第4章 オーストラリア pp.265-269 を参照。

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/chousa/detail/1333391.htm

²⁴ Department of Health and Aging, Australian Government 2010-11 Health and Ageing Portfolio Budget Statements http://www.health.gov.au/internet/budget/publishing.nsf/Content/2010-2011_Health_PBS

²⁵ Media Release, 11 May 2010

[http://www.health.gov.au/internet/budget/publishing.nsf/Content/6678FA07B9C427E3CA25771E00157267/\\$File/smedia13.pdf](http://www.health.gov.au/internet/budget/publishing.nsf/Content/6678FA07B9C427E3CA25771E00157267/$File/smedia13.pdf)

²⁶ ASC chair welcomes new direction and funding boost for sport, 12 May 2010

www.ausport.gov.au/news/releases/2010/australian_sports_commission_chair_welcomes_new_direction_for_sport_and_significant_funding_boost+&cd=1&hl=en&ct=clnk&gl=jp

²⁷ Swimming Australia welcomes funding boost for sport, May 12, 2010

<http://swimming.org.au/news/index.cfm?fuseaction=NewsItem&NewsID=13327>

²⁸ Australian Olympic Committee, 'Coates praises Ellis for increased sports funding', 15 May 2010

<http://corporate.olympics.com.au/F52936FF-5056-B031-6A683A2F4A463A78>

で、5月11日に公表された「成功への道」には、各論の「2.4 女性/少女のスポーツ参加の障壁を取り除く」に女性のスポーツ参加についての新たな政策が盛り込まれていることが紹介されている²⁹。

●「政策枠組み」の策定

クローフォード報告書に示された勧告には、第一番目に次のように示されている。

1.1 オーストラリア政府は、ASC による助言及び州/準州政府とのコンサルテーションにより、必要とされる国家的なスポーツ政策及び政策枠組みを策定のうえ、政策枠組みの承認をCOAG (Council of Australian Governments; オーストラリア政府間評議会) による是認により図るべきである。

当勧告を受けて「成功への道」では、後半部分に示された「スポーツ独立委員会の勧告に対する政府回答」において、政府は当勧告に賛成する (supported) とし、「画期的な合意に向けて、SRMC (Sport and Recreation Ministers' Council ; スポーツ及びレクリエーション担当大臣評議会) が初の 'スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組み' を作成し、COAG の関与については SRMC が検討する」と示している。

この記述の背景には、当時 COAG が体制変更の最中であったことと、SRMC が法律を根拠に設置された大臣評議会 (Ministerial Councils) ではなく、かつスポーツについて連邦政府及び州/準州政府が合意を図る共通の政策が、立法または法改正を随伴することを予定していなかったことがあり、そのため COAG の承認により成立を図る '政府間合意' ではなく、SRMC による是認により成立を図る '枠組み' として進める必要があった。

COAG の体制変更とは、次のようなものであった。1992年に設置されたオーストラリア全州の最高意思決定機関である COAG は、それまで数ある大臣評議会を管理下に置き、多くの行政分野における政府間合意の実現を図ってきた。しかし2011年2月13日の COAG 会議において、2011年9月以降は法律または条約あるいは政府間合意を根拠として設置された大臣評議会のみを 'Legislative and Governance Fora' として COAG の管理下とし、それ以外の既存の大臣評議会は 2016年6月30日までにその国家的な重要性 (national significance) を表明のうえ COAG の承認を受けることを要件とする体制変更が実施されている。既存の大臣評議会は 2011年9月以降も従来どおりの活動を行うが、国家的な重要性及び一定基準の組織運営体制が認定されるまでは COAG の管理外となる³⁰。

SRMC は、連邦政府及び州/準州政府のスポーツ及びレクリエーション担当大臣により構成される大臣評議会、全オーストラリアにおけるスポーツ政策またはレクリエーション政策の協調を図ることを目的としてかねてより設置されている機関である。

SRMC による「政策枠組み」の策定経緯は明らかにされていないが、連邦政府がリーダーシップを執り、ASC による助言を受け、連邦及び州/準州に共通した関心事項を協議の結

²⁹ Australian Sports Commission, 'New report reveals poor coverage of women in sport', 21 May, 2010 http://www.ausport.gov.au/participating/news/new_report_reveals_poor_coverage_of_women_in_sport

³⁰ Handbook of COAG Councils (2011)

https://www.coag.gov.au/sites/default/files/coag_documents/Handbook_for_COAG_Councils.pdf

果、それらを優先事項（priority area）としてまとめたものと考えられる。「政策枠組み」があくまでもクローフォード報告書を受けて策定されたものであって「成功への道」を下敷きにしたものでないことは、「成功への道」に示された施策と「政策枠組み」に示された優先事項が対比する関係ではないところからも推察できる。

SRMCによる「政策枠組み」に係る合意は、2011年6月に実施されている。なお、同月に他のスポーツ関係の政策の合意が二つなされており、これらは何れも政府間合意として位置付けられている³¹。

(3) 計画の構成

図表-4-1 「オーストラリアスポーツ：成功への道」の構成

章	タイトル	構成の分析	次項(4)の小項目
オーストラリアスポーツ：成功への道 Australian Sport: The Pathway to Success			
1.	オーストラリアにおけるスポーツ	総論	① (i)
2.	スポーツに参加する国民の数を増やす	各論	① (ii)
3.	スポーツ経路の強化		
4.	成功に向けた努力		
-	おわりに	結論	① (iii)
独立スポーツパネルの勧告に対する政府回答 Response to the Recommendations of the Independent Sport Panel			
1.1	国家スポーツビジョンの策定	スポーツ独立委員会の勧告に対する政府回答	① (iv)
1.2	スポーツ体制を主導するためのASC改革		
1.3	スポーツ研究所の合併		
1.4	競技統括団体の能力の増強		
1.5	教育におけるスポーツ及び体育教育の復活		
1.6	人々が集まる場となるコミュニティスポーツの構築		
1.7	オーストラリアのスポーツ体制をみんなのものに		
1.8	スポーツに対する財政支援基盤の維持		

図表-4-2 「国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組み」の構成

章	タイトル	構成の分析	次項(4)の小項目
-	序文	総論	② (i)
-	目的		
-	範囲		
-	原則		
-	ガバナンス体制図		
-	スポーツ及びレクリエーション活動体制内における連邦政府及び州/準州政府の役割及び責任	関係者の役割分担	② (ii)
-	その他の関係者に対し連邦政府及び州/準州政府が期待する事項		
-	モニタリング、評価及び再検討	評価	② (iii)
-	協力の優先事項	各論	② (iv)

³¹ この違いは、「政策枠組み」が立法または法改正を伴っておらず、他の二つは伴っていたからである。一つは、連邦政府及びニューサウスウェールズ州を除く州/準州政府が合意した 'National Institute System Intergovernmental Agreement' であり、ASC（オーストラリアスポーツコミッション）法の改正を伴うものである。二つめは、連邦政府及び全州/準州政府が合意した 'National Policy of Match-Fixing in Sport' であり、これはスポーツにおける八百長行為撲滅のために、違反者に対する共通の量刑を全政府が立法することを前提としたものである。

(4) 計画の内容

① オーストラリアスポーツ：成功への道

(i) 総論

1 オーストラリアにおけるスポーツ

1.1 変革の必要性

オーストラリアのスポーツは、大きな曲がり角にある。

オーストラリアのスポーツ構造は、伝統的にスポーツに対する「トップダウン」型手法によって国際的な舞台で高成績を出すことに焦点を当てることで上手く機能してきたが、スポーツその他の分野で我が国が直面している新たな課題は、待たなしの変革の必要性を浮き彫りにしている。

過去 10 年間に多くの議論がなされてきたものの、ほとんど行動が伴われていない。相次いで作成された報告書は棚上げされた拳句廃棄され、2000 年のシドニーオリンピック/パラリンピック競技大会にかけて生まれた勢いを失うおそれがある。

国際的なスポーツ大会において、これまで「実力以上のものに挑む」ことを可能にしてきたオーストラリアの革新的な体制や慣行は、競争相手国の取組みに遅れをとっており、強い羨望の的であった我が国の競争力は、急速に失われつつある。

また、オーストラリアのアイデンティティ、文化及びスポーツに関する国際的評価を確立するうえで大きな役割を果たしてきた活動的なライフスタイルは、現代の生活のニーズや、子供たちの中で顕著なますます座りがちなライフスタイルによって崩れつつある。

経済協力開発機構 (OECD) によれば、オーストラリアの成人肥満率は、先進国中 5 番目に高い。2007~2008 年の全国健康調査 (National Health Survey) の結果、オーストラリアの成人男性の 68%、成人女性の 55% が太り過ぎ、または肥満であった³²。さらに、子供 (5~17 歳) の 17% が太り過ぎ、8% 近くが肥満であった。

コミュニティでのスポーツ参加を再活性化し、競争力を取り戻すためには、異なる取組みが必要である。草の根からのスポーツ経路全体の協力、改革及び投資に戦略的に焦点を当てる必要がある。

国際的舞台での成功に寄与し、それを維持するとともに健康と生産性に資するようスポーツ参加を促進し、スポーツへの経路を整備するには、スポーツ全体にわたる新しい手法が不可欠である。

新しい手法にとって重要なのは、コミュニティスポーツ対エリートスポーツという過去の分裂した論議から離れ、高水準スポーツ体制及びコミュニティのためのスポーツ参加拡大に焦点を当てた、協力的、効率的な統合された全国的スポーツ体制を構築することである。

1.2 成功への道

オーストラリア政府は現在、コミュニティとスポーツの成功のために国民のスポーツ参加を促進することに焦点を当てた新機軸を発表している。

オーストラリア政府によるコミュニティと高水準スポーツへの財政支援約束を果たすことだけでなく、初めて、草の根スポーツと高水準スポーツとを結び付ける重要なリンクである開発経路への大規模投資を実行することが打ち出されている。

また、国際的舞台でオーストラリアを代表し、オリンピック/パラリンピックでの立派な実績を維持するために、選手権者に対し必要とする支援を提供することが打ち出されている。

新機軸は、延び延びになっているスポーツ体制改革を実行し、スポーツ政策に対するスポーツ全体にわたる戦略的手法を導入するための土台を整備することを中心に据えている。

スポーツへの経路を利用しやすくするために州及び準州の間で協力関係を強化し、スポーツその他の分野での目標を達成するためにスポーツの力をより上手く活用する必要が新たに生じており、実際にその機会が生じていることが明らかになっている。

画期的な協定において、スポーツ及びレクリエーション担当大臣評議会 (SRMC: Sport and Recreation Ministers' Council) は、全国におけるスポーツ政策の策定の指針となる、最初の「国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組み (National Sport and Active Recreation Policy Framework)」を設定することに同意している。

³² 【原注】 ABS National Health Survey: Summary of Results, May 2009, Cat. No. 4364

オーストラリアのスポーツ体制をさらに強化するために、SRMC は初めて、我が国のスポーツ研究所及びスポーツ・アカデミーの連携を向上させる改革を実行し、オーストラリア国立スポーツ研究所（AIS: Australian Institute of Sport）や州/準州のスポーツ研究所/スポーツ・アカデミー（SIS/SAS）といった高水準スポーツ体制の中心に、新しい生命と力強さを吹き込むことに同意している。

オーストラリアのスポーツに関するこの改革に対する政府の財政支援額は、今後4年間で過去最高の12億豪ドルとなる見込みである。

これは、国内のスポーツに対する単一の資金注入としては、オーストラリア史上最大の額となる、ASC に対する3億2,480万豪ドルの継続的支援を含み、この中には、政府による新たな財政支援1億9,520万豪ドルが組み込まれている。

ASC が果たす大きな指導的役割を認識して、我が国の最高スポーツ機関は「オーストラリアスポーツ：成功への道（Australian Sport: The Pathway to Success）」を前進させ、政府によるスポーツ全体の改革路線を最大化するために財政支援する任務を課せられることになる。

この改革路線には、以下が含まれる。

- スポーツ及び教育戦略 – 学校におけるスポーツの役割及び実効性を高め、スポーツの基礎部分に参加する子供の数を増やすことを目的とする。
- 競技統括団体（NSO: National Sporting Organisation）に対し、ASC との財政支援協定の一環として参加結果に一層注目するように要求し、NSO が地域クラブへの直接助成を通じて草の根の参加を増やせるような財政支援の機会を促進する。
- スポーツにおける女性の参加、昇進及び指導的役割に影響する具体的問題に対処するための新たな財政支援及び措置を導入する。
- スポーツ全体で質の高いコーチによる指導を受ける権利の重要性を認識し、コーチのための新たな財政支援、教育、援助及び指導を導入する。
- 最大45,000人のコミュニティのコーチ及び職員を対象としたさらなる研修の機会を設け、5,000人のコミュニティの新人コーチ及び新人職員の研修に伴う費用を助成する。
- 才能発掘プログラムを倍増する – 将来の選手権者を見出すとともに、潜在能力を発揮できるよう支援する。
- 開発経路への財政支援を拡大し、ローカルスポーツチャンピオン（Local Sporting Champions）プログラムを倍増してさらに4,000人の若い国民に経済的支援を提供し、オーストラリアの競技者が競える国内競技大会の数を増やす。
- 現役の競技者や引退した競技者がスポーツの手本となってコミュニティに貢献したり、向上心に燃えるスポーツマンやスポーツウーマンの育成を支援したりできるような新たなプログラムを導入する。
- スポーツ体制全体に対するボランティア活動者の重要な役割を認識し、その努力に対し支援し、助成金を支給し、報いるための措置を導入する。
- 高水準競技者及び高水準コーチの確保のための財政支援を拡充する。
- 高水準競技者が国際競技大会に参加し、力強く競えるよう支援する。

(ii) 各論

2. スポーツに参加する国民³³の数を増やす

2.1 教育を通じてスポーツに参加する国民の子供の数を増やす

スポーツに参加する国民の数を増やす上で重要なのは、子供がスポーツ及び身体活動に参加するさらなる機会を作ることである。

国民の子供のスポーツ参加は、過去 10 年間に失速している。

2009 年 4 月までの 12 ヶ月間に、5~14 歳の子供 100 万人が学校の授業以外の組織化されたスポーツに参加しておらず、組織化されたスポーツにおける女子の不参加率（44%）は、男子の不参加率（30%）よりも高かった³⁴。

子供の健康及び教育上の成果について言えば、スポーツと教育との間には明白な関係があるにもかかわらず、初等学校及び中等学校で実施されるスポーツ及び体育の質は低下している。

早くも 1992 年には、環境・レクリエーション・芸術に関する上院常設委員会（Senate Standing Committee on Environment, Recreation and the Arts）は以下のことに気付いている。

... オーストラリアの学校では体育の授業が激減している...皮肉にも、体育の重要性については異論がないが、その実施に関しては深刻な問題が存在する³⁵。

これまで国は学校に対し、身体活動に週 2 時間以上割くよう要求してきたが、その要求は、健康ガイドライン上必要な活動のレベルや強度を明示しておらず、「身体活動」をどのように実施し、充足させるべきかについて詳細情報を提供していない。

オーストラリア政府は、質の高いスポーツ及び体育教育（physical education）を学校教育にしっかり組み込む全国スポーツ及び教育戦略（National Sport and Education Strategy）を実施し、以下に取り組む。

- 州/準州政府と協力して、全国学校教育課程（National School Curriculum）においてスポーツ及び体育教育を優先する。教育担当大臣ら（Education Ministers）は、オーストラリア教育課程評価報告機関（ACARA: Australian Curriculum Assessment and Reporting Authority）が全国教育課程のフェーズ 3 の開発で体育を優先すること、及び学校教育課程において身体活動に充てる時間数を最大化することに同意している。
- 学校で質の高いスポーツ及び体育教育が実施されるよう、教師の質改善全国パートナーシップ（Improving Teacher Quality National Partnership）の下で教師のスキルを高める。オーストラリア政府は、この分野における教師の全国的なプロ水準を達成すべく、州/準州及び ACARA と協働する。
- コミュニティが校内の運動場を使用できるようにするとともに、コミュニティが多目的ホールのほか、オーストラリア政府の教育革命活動（Building the Education Revolution）の下で財政支援される対象学習エリアを利用できるよう、学校と協働する。

2.2 コミュニティ参加及び社会的一体性を高めるためにスポーツ組織を支援する

オーストラリア政府は、コミュニティのメンバー全員のためにスポーツを主導し発展させる上で全国及び州のスポーツ組織が果たし得る重要な役割を認識している。

さらに、政府は、社会的、構造的に疎外されがちな人々を社会に組み込むことによって、コミュニティを構築するのをスポーツが後押しできることを認識している。

全国及び州のスポーツ組織は、地域社会に手を差し出し、スポーツ参加を促す役割を本来担っているが、草の根からの経路を構築する資源や能力が欠けていることから、自身のスポーツ及びコミュニティのために参加を拡大することができない状態にある。

スポーツ政策決定者及び管理者にとって重要な任務は、こうした要因に対処し、場合によっては、様々な背景を持つ人々のスポーツ参加を阻む障壁に対処することである。

オーストラリア政府は、スポーツの機会がコミュニティのメンバー全員にとって安全で楽しく、集まりやすいものにし、オーストラリアの多様性がスポーツ参加に反映されるようスポーツを支援する方針である。

以下の方法によってコミュニティレベルで参加を拡大できるよう、競技統括団体（NSO）を支援する。

³³ 【訳注】原文に Australian とあるものは「国民」「国民の」と訳した。

³⁴ 【原注】Children's Participation in Cultural and Leisure Activities, ABS, 2009

³⁵ 【原注】Physical and Sport Education, Senate Standing Committee on Environment, Recreation and the Arts, December 1992, p. xiii

- ・コミュニティレベルでの参加を拡大し、NSO と ASC との間の財政支援協定の一環として参加実績の改善を NSO に求めるために、NSO に対しさらなる財政支援を提供する。
- ・地元クラブの参加拡大を支援するため、NSO に対して州/準州の団体と協力して参加計画を策定することを要求する。
- ・参加計画に沿って地域クラブが参加イニシアティブを実施できるよう直接的に財政援助するために NSO に財政支援を提供する。

ASC はまた、全国民、特に社会から取り残された人々や恵まれない人々がスポーツに参加する機会を増やす経路の開発を支援する、社会統合及びスポーツ戦略（Social Inclusion and Sport Strategy）を実施するために、政府内の関連ポートフォリオ分野と密接に協働する。

この戦略は、民族、宗教、性的嗜好、性別に関係なく全国民のスポーツ参加を最大化する活動や、イニシアティブを支援することに焦点を当てる。

2.3 障害者や障害のある競技者を支援する

障害のあるオーストラリアの競技者の偉業は、全国民が誇りに思うことであり、また誇りに思うべきことである。しかし、障害者や障害のある高水準競技者がすべてのレベルのスポーツに参加する機会を持てるよう、国としてできることがまだある。

オーストラリア政府はコミュニティや競技統括団体と協力して、障害者が障害に関係なく草の根スポーツや高水準スポーツに参加する機会を改善する。

オーストラリアパラリンピック委員会（APC: Australian Paralympic Committee）の光栄なパートナーとして、政府は、障害のある国民の競技者がパラリンピックなどの国際レベルでの成功を目指して準備できるよう高水準プログラムを支援する方針である。

オーストラリア政府は、障害者がスポーツに参加する機会を拡大し、障害のある高水準競技者を支援するにあたり、以下の措置を講じる。

- ・追加で最大 5,000 人の向上心に燃える若い競技者の才能を発掘し開発する機会を提供する全国才能発掘ネットワークを倍増するイニシアティブの一環として、障害者の才能を発掘するための財政支援及び資源を増やす。
- ・障害のある競技者が将来の国際競技大会に向けて準備するための高水準プログラム向け財政支援を増やす。
- ・2012 年ロンドンパラリンピック大会の放送に財政支援を提供する。
- ・オーストラリアでコーチングを続けることを可能にする環境を超一流コーチ向けに整えるために、NSO 及びスポーツ研究所に追加の財政支援を提供する。
- ・リハビリ中または治療中の障害者がスポーツ経路にアクセスする機会を向上させる措置を検討する。

2.4 女性/少女のスポーツ参加の障壁を取り除く

女性には、参加者、ボランティア活動者、競技者、及びスポーツ指導者（コーチ、管理者）として、オーストラリアにおけるスポーツの発展において果たすべき重要な役割がある。だが依然として、女性は生涯を通じてスポーツ参加の障壁に直面し、高水準スポーツでは総じて不当にも目立たない。

オーストラリア政府のために実施された最近の調査によれば、スポーツ報道のうち、女性のスポーツに関係するものは 9%に過ぎないのに対し、男性のスポーツは全体の 81%を占めている³⁶。データはまた、全国のスポーツ組織の役員会に占める女性の割合が非常に低く、女性の役員は 25%がとどまることも示している³⁷。

国民のうち少女のスポーツ参加に関しては、5～14 歳の少女のほぼ半分は、学校の授業以外のスポーツに参加していない³⁸。

オーストラリア政府の国家ボディイメージ諮問グループ（National Body Image Advisory Group）³⁹も、女性

³⁶【原注】 Towards a Level Playing Field: sport and gender in Australian media, Australian Sports Commission, 2009, p.21

³⁷【原注】 Data reported on www.womenonboards.org.au, from administrative data supplied by the Australian Sports Commission, and supplemented by Women on Boards

³⁸【原注】 Children's Participation in Cultural and Leisure Activities, ABS, 2009, p. 8

³⁹【訳注】 2009 年 3 月、ケイト・エリス青年担当大臣（当時）が設置した諮問グループで、著名コラムニストのミア・フリードマンを議長とし、非政府組織の代表者、学者、保健セクター代表者、メディア・ファッション業界代表者、青少年団体代表者により構成される。ボディイメージとは太り過ぎとか肥満というような客観的因子により判定される体型を意味するのではなく、客観的因子と主観的・感情的因子によ

や少女のスポーツ参加の障壁を浮き彫りにしており、とりわけ ASC に対し、スポーツ組織に対するポディイメージ型メッセージを作成し広めるよう呼びかけている。

上院環境・通信・情報技術・芸術参考委員会 (Senate Environment, Communications, Information Technology and the Arts Reference Committee) が作成した報告書「オーストラリア女性のスポーツ/レクリエーション活動を増進させる時期 (About Time! Women in Sport and Active Recreation in Australia)」は、女性のスポーツ参加の拡大を目指した一連の勧告を概説している。

この調査に依じて、現政府は政権発足以降、スポーツにおいて女性を支援してきた一連の重要なイニシアティブに投資してきた。しかし、この国では女性のスポーツに正当な地位を与えるためにさらなる措置を講じなければならないことを認識している。オーストラリア政府は以下の措置によって女性のスポーツをさらに支援する。

- オーストラリアの女性のスポーツに関する報道を改善するための追加の財政支援及び資源を提供する。
- スポーツと女性の役員候補/管理者候補とを結び付け、オーストラリアのスポーツ関係の役員会における女性の数を増やすための、またスポーツにおいて女性を支援する包容力ある文化を促進するための新たな「女性スポーツ記録簿 (women in sport register)」を設ける。
- 競技者 (player)、コーチ、管理者または職員として女性/少女がスポーツに参加するのを特に支援する模範的イニシアティブを認めるために、女性スポーツ賞 (Women in Sport Award) を設ける。
- ASC に対し、競技統括団体その他の主要な団体 (Butterfly Foundation など) と協働して、女性、特に少女のスポーツ参加に影響するポディイメージ問題に対処するための戦略を策定するよう求める。

2.5 先住民のスポーツ参加の障壁を取り除く

調査結果によれば、2001～2005 年において、アボリジニ及びトレス海峡諸島民による身体活動が低下している。また、15 歳以上のアボリジニ及びトレス海峡諸島民の間では、座って行う行為の割合がこの期間に 37% から 47% に増加している⁴⁰。

しかしながら、スポーツやレクリエーション活動は、心身の健康、教育、社会参加といった領域において好ましい結果を実現するための実用的な手段を先住民コミュニティに提供することによって、先住民系国民と非先住民系国民との間の平均寿命格差を解消するのを後押しすることができる。

オーストラリア政府は、スポーツその他の分野で先住民系国民にとって好ましい結果を実現する上でスポーツが持つ力を認識しており、以下に取り組む。

- 追加で最大 5,000 人の向上心に燃える若い競技者の才能を発掘し開発する機会を提供する全国才能発掘ネットワークを倍増するイニシアティブの一環として、才能ある先住民系国民を発掘することを目指した具体的措置を盛り込む。
- 特にオーストラリアの地域レベルにおいて、人材発掘・才能発掘プログラムの拡大に財政支援する。これにより、開発経路に参入する先住民の年少者の数が増えると思われる。

2.6 運動場の構築

2007～2008 年に、オーストラリア政府は、全国の 140 のスポーツ/レクリエーション・インフラプロジェクトを実施するために 1 億 6,700 万豪ドルに近い資金を投じた。この資金は、大いに必要とされていた地方の施設の運動場再開発に充てられ、新しい更衣室、サイクリングロード、運動場の照明などのプロジェクトも対象とされた。

加えて、政府は地域・地方コミュニティインフラプログラム (RLCIP: Regional and Local Community Infrastructure Program)⁴¹を通じて 10 億豪ドル超の資金を提供しており、そのうち 3 億豪ドル超が地域スポーツ及び地元クラブへの支援のために提供されたが、この金額は、スポーツインフラへの単一投資としてはオーストラリア史上最大である。

教育革命活動 (BER) の下で、新しいインフラ及び改修を通じてオーストラリアの学校 (スポーツ施設を含む) に世界レベルの教育施設を提供するために、政府は 162 億豪ドルを出資している。

る体型認識のバランスが人間の発達過程において変化しやすい点に着目した概念である。

<http://www.youth.gov.au/sites/Youth/bodyImage>

⁴⁰【原注】 Sport and Recreation: A Statistical Overview, ABS, 2009

⁴¹【訳注】 RLCIP は 2008 年 11 月に開始された地域の社会基盤整備のための投資プログラムで、420 億豪ドルの景気対策政策「国造り-景気刺激策 (Nation Building- Economic Stimulus Plan) の中から、2008 年の Round 1 では 8 億豪ドル、2009 年の Round 2 では 2.2 億豪ドル、2010 年の Round 3 では 1 億ドルが支援されている。Regional and Local Community Infrastructure Program
<http://www.regional.gov.au/local/cip/index.aspx>

ASF (Australian Sports Foundation ; オーストラリアスポーツ財団) は、ASF に登録された場合における特定のコミュニティのスポーツプロジェクトに対する税控除対象の法人及びコミュニティによる寄付について定めており、コミュニティの個人からの寄付も奨励している。より協調的な一貫した資金をスポーツセクターに提供するのに必要な最良の構造、ガバナンス及び戦略を見極めるために、ASF の実効性が検討される。

3. スポーツ経路の強化

3.1 ボランティア活動者、コミュニティのコーチ及び職員を支援

スポーツにおけるボランティア (2006) に関する ABS の報告によれば、170 万人を超える成人の国民が、コミュニティのスポーツの運営を可能にする活動に進んで時間を割いており、国内経済への寄与は約 40 億豪ドルにのぼると推定される。

ボランティア活動者はコーチ、職員、チームマネージャー、管理者、役員、委員など様々な役割でスポーツ経路のほぼすべての部分を支援しており、複数の役割を兼任している人も多い。

また、将来の選手を目指す者が成功に必要なスキル及び自信を持って草の根スポーツから高水準スポーツへと前進するのを支援するための強力な開発経路を確保する上で、コーチ及び職員は重要である。

オーストラリア政府は、スポーツボランティア活動者、コミュニティのコーチ及び職員を以下の措置によって支援する。

- 最大 45,000 人のコミュニティのコーチ及び職員を対象としたさらなる研修の機会を設け、5,000 人のコミュニティの新人コーチ及び新人職員の研修に伴う費用を助成する。
- 特に地域レベルでコーチ及び職員向け教育プログラムを実施するために、NSO に財政支援を提供する。
- コミュニティのコーチ及び職員への指導を支援するための財政支援及び資源を提供する。
- ボランティア活動者に報い、スポーツ及びコミュニティ全体に対するボランティア活動者の寄与を促進するために、全国スポーツボランティア (National Sports Volunteer) 賞プログラムを導入する。
- 草の根レベルでのスポーツを通じてボランティアプログラム及びイニシアティブを推進するのに必要とされる開発スタッフを雇うことができるように、対象とする競技統括団体に追加の財政支援を提供する。
- スポーツボランティア活動者の関与、支援、教育及び認知を改善するための全国スポーツボランティア戦略 (National Sport Volunteer Strategy) を実施する。この戦略は、2011 年の国連ボランティア国際年 10 周年に向けて策定されている政府の全国ボランティア活動戦略 (National Volunteering Strategy) を支援し、これに寄与する。

3.2 コミュニティのスポーツ及び参加に対する競技者の寄与を最大化

競技者は国際的なスポーツの舞台だけでなく、地元のスポーツコミュニティにも貴重な貢献ができると、オーストラリア政府は考えている。

競技者がコミュニティ、特に子供に対して果たす刺激的な固有の役割を認識して、政府は2つの新たなイニシアティブを導入する。

- 草の根スポーツの発展を支援するために、コーチ、職員または管理者の立場で地域スポーツクラブまたはジュニアスポーツプログラムでボランティア活動をするよう AIS 奨学金取得者に求める。
- コミュニティ強化を目指した様々なイニシアティブを実施する慈善団体、政府または非政府組織と引退した競技者及び現役の競技者とを結び付けるための資源を ASC 内に用意する。イニシアティブの下で ASC は、競技者が関心事項を登録する仕組みを提供し、関連プログラムの仲介サービスを提供する。

3.3 才能の発掘

才能の発掘は、適性のあるスポーツでの成功に向けた競技者の育成、ケースマネジメント及びファーストトラックの出発点である。これは草の根スポーツと開発経路とのギャップを埋める非常に重要な橋である。

オーストラリアの人口は約 2,000 万人であり、米国の約 3 億人、中国の約 13 億人と比較して少ない。よって、生の数字ではオーストラリアは不利となり、高水準の人材は、米国の 200 万人、中国の 2,000 万人に対し、オーストラリアの場合は 20 万人と推定される。

高水準スポーツの競争が激化しつつある世界において、オーストラリアは、同国を代表し、世界の舞台で成功する可能性を秘めた人材を発掘するためのさらなる取り組みを必要とする。オーストラリア政府は以下の措置によって才能発掘を支援する。

- 追加で最大 5,000 人の向上心に燃える若い競技者の才能を発掘し開発する機会を提供する全国才能発掘ネットワークを倍増する

- ・特にオーストラリアの地域レベルにおいて、人材発掘・才能発掘プログラムの拡大に財政支援する。
- ・才能開発経路のギャップを埋め、地元のスポーツクラブや学校との関係を構築して人材を発見し、スポーツ体制の重要なパートナー（スポーツ研究所、スポーツ・アカデミー、大学など）との関係を強化するよう NSO を支える資源に財政支援する。

3.4 開発経路の促進

高水準競技者が競技する機会は、競技者の育成において、またオーストラリアの世界選手権者の身体を維持し向上させる上でも極めて重要である。

オーストラリア国内の競技大会の質及び頻度を上げることは、草の根スポーツと高水準スポーツとの間で広がるギャップを埋める上で極めて重要である。

オーストラリア政府は、向上心に燃える競技者や世界レベルの現役競技者のために強力な開発経路を確保する上で競技大会が果たす役割を重視しており、以下に取り組む。

- ・国民の競技者が参加できる国内競技大会の数を増やすことを通じて、開発経路向け財政支援を増やす。
- ・ジュニア競技者が全国の競技大会に参加できるよう、さらに 4,000 人の若い国民とその家族に経済的支援を提供するために、ローカルスポーツチャンピオンプログラムを倍増する。

4. 成功に向けた努力

4.1 高水準コーチ及び職員を支援し、確保しておく

オーストラリアでは過去 20 年間、高水準プログラムにおけるコーチング及び職務の質が国際的舞台での成功の要であったことは疑いの余地がない。人口基盤やスポーツ予算がより大きい国と向き合うときに、コーチ及び職員を発掘し、引き付け、育成し、確保し、認識する能力が、オーストラリアが保有する大きな武器となっている。

だが、ここ数年は、高水準コーチの確保人数が減少している。

オーストラリア政府は、草の根及び開発経路に沿ってコーチ及び職員を支援するために、スポーツセクターと協働する方針であり、以下に取り組む。

- ・オーストラリアのスポーツ体制内における全国のヘッドコーチ及びシニアコーチを確保し支援することができるよう、財政支援を拡充する。
- ・オーストラリアでコーチングを続けることを可能にする環境を超一流コーチ向けに整えるために、NSO に追加の財政支援を提供する。
- ・より多くのボランティアコーチ及び職員が研修・教育プログラムを利用できるようにするコーチング及び職務のイニシアティブを支援するために、NSO に追加の財政支援を提供する。
- ・コーチ及び職員（新人コーチ及び上級職員を含む）を育成するための明確な経路を設定できるよう財政支援する。

4.2 国際競技大会への支援の促進

国際競技大会に関しては、オーストラリアの競技者は地理的に不利であることが多く、欧州や米国にある高水準競技大会の中心地にアクセスするのが難しくなっている。

これに加えて、競争相手国による高水準スポーツへの投資が増え、国外に高度なスポーツ体制が現れているため、国際競技大会を経験する必要性は強まっている。

オーストラリア政府は、向上心に燃える競技者や世界レベルの現役競技者のために強力な開発経路を確保する上で競技大会が果たす役割を重視しており、以下に取り組む。

- ・特に新人競技者及び全国の年少者の育成に焦点を当て、競技者がより多くの国際競技大会に参加できるよう財政支援を提供する。
- ・2009～2010 年の政府の投資額 1,100 万豪ドルに見合った規模のヨーロッパ・トレーニングセンター（European Training Centre）を建設するために、引き続き ASC と協働する。

4.3 高水準競技者への投資

競技者が日々のトレーニングに集中するのをサポートする経済的支援なしに、オーストラリアの競技者が特に国際レベルでの成功に必要なトレーニング体制や取り組みを維持するのはますます難しくなっている。

オーストラリア政府は、フルタイムでトレーニングし、競技大会に向けて準備し、「グリーンアンドゴールド（ナショナルチームの色）」を代表することができるよう、現在及び将来の選手権者に投資することが極

めて重要であることを認識しており、以下に取り組む。

- ・世界ランク 10 位以内の競技者を支援するほか、世界ランク 3 位以内のエリート競技者への支援を拡大する。
- ・日々のトレーニングに集中し、競技大会への準備ができるよう、上位競技者への報酬を増やすために財政支援を提供する。

4.4 革新、研究及び競技者のトレーニング環境の改善

オーストラリアが革新及び技術をスポーツに適用することについての国際的評価は周知であり、称賛され、羨望的である。だが、過去 20 年間に競争相手国がオーストラリアのシステムや手法を採用しており、技術上の優位性は薄れている。

今後数十年間も引き続き革新、研究、科学及び技術がオーストラリアのスポーツの卓越性の原動力とみられる。オーストラリア政府は、以下の措置によってスポーツ科学に投資する方針である。

- ・オーストラリアの選手及びチームの成績向上に寄与する応用研究プロジェクトへの財政支援を拡大する。
- ・競技者がスポーツ科学のサポートを受けられる機会を拡大する。

4.5 高水準研究所及びアカデミーの改革

オーストラリアのスポーツ研究所及びスポーツ・アカデミーは、過去 20 年間に世界で最も羨望される高水準体制のひとつを有していたにもかかわらず、重複、協調の欠如、及び戦略的方向性の欠如によってますます阻害され、弱体化している。

州及び準州は、国際的舞台での国民の競技者の成功を最大化するという目標をオーストラリア政府と共有しているものの、幅広い全国レベルの戦略的計画を考慮することなく、管轄区域の優先度に基づいて措置を決定していることが多い。

この体制は過去 20 年間にわたりオーストラリアにおいてうまく機能してきたが、AIS、州及び準州のスポーツ研究所及びスポーツ・アカデミー（SIS/SAS）といった高水準体制の中心に新しい生命と力強さを吹き込むのであれば、改革と再調整が不可欠なのは明らかである。

画期的な協定において、スポーツ・レクリエーション担当大臣会議（SRMC）は初めて、より連携的、協調的かつ効果的なスポーツ体制をもたらす新しい全国的手法に同意している。

スポーツ研究所及びスポーツ・アカデミーの新しい全国的運営モデルは、機関全体の連携を改善して、役割及び責任を明確化し、協調的な全国レベルの高水準戦略を策定する。

協定は、以下の原則に基づいている。

- ・経路全体に焦点を当てること
- ・連邦、州/準州政府の協力関係、共同投資、作用及びアカウントビリティ
- ・国家スポーツ及びレクリエーション増進のための政策枠組みとの関係による全国レベルの結果
- ・地元の柔軟性及び競技者個人・地元のニーズに応じた、統合された分散型実施オプション
- ・すべての主要な関係者及び実施パートナーが関与する、共同策定された NSO 高水準計画
- ・サービス提供者ではなくパートナーとしての研究所及びアカデミー
- ・あらゆるレベルでの経済効率性の実現

4.6 スポーツにおける薬物との戦いを継続

オーストラリア政府は、スポーツにおける薬物問題に対応することによって、公平な競技場を競技者に提供することを約束する。

オーストラリア・スポーツ・アンチ・ドーピング機構（ASADA :Australian Sports Anti-Doping Authority）は、オーストラリアのドーピング対策の重要な実施機関であり、オーストラリア政府がドーピング対策で州、準州と、また競技統括団体と協調、調整するにあたって後押しをしている。

専門家と協議して作成され、オーストラリア違法薬物委員会（Australian National Council on Drugs）によって是認されたオーストラリア政府の 2,010 万豪ドル相当のスポーツにおける禁止薬物 - 全国教育及び防止アクションプラン（National Education and Prevention Action Plan）は、スポーツ及びコミュニティ全体における禁止薬物使用への対処を成功させる上で教育、防止、検出及びリハビリの重要性を認識した包括的手法を提供している。

第4章 オーストラリア

(iii) 結論

おわりに

オーストラリア政府は、コミュニティ及び国家にとってのスポーツの重要性を理解している。コミュニティのスポーツインフラに対し、オーストラリア史上最大の単一投資を行っており、10億豪ドルの地域・地方コミュニティインフラプログラム（RLCIP）の下でスポーツに3億豪ドルを投じている。

「オーストラリアスポーツ：成功への道」を公表したが、これは、スポーツへの財政支援としてはオーストラリア史上最大の増額となる1億9,500万豪ドルの新規資金注入のほか、コミュニティ及びスポーツセクターの健全性に資する改革の包括的計画により支えられている。

「オーストラリアスポーツ：成功への道」は、スポーツ全体の強化を目指したスポーツ体制への総合的手法をとっている。

焦点及び戦略の更新、政府のあらゆる段階における協力関係の強化、スポーツ組織と密接に協力する手法、スポーツへの財政支援としてはオーストラリア史上最大の増額により、「オーストラリアスポーツ：成功への道」は、国民がスポーツ及び活動に参加する機会を増やし、オーストラリアが引き続きスポーツで卓越性を示すためのコースを明確に描いている。

(iv) 独立スポーツ委員会の勧告に対する政府回答

1.1 章： 国家スポーツビジョンの策定

1.1 オーストラリア政府は、ASC（オーストラリアスポーツコミッション）による助言及び州/準州政府とのコンサルテーションにより、必要とされる国家的なスポーツ政策及び政策枠組みを策定のうえ、政策枠組みの承認をCOAG（Council of Australian Governments; オーストラリア政府間評議会）による是認により図るべきである。

政府回答：賛成する

画期的な合意に向けて、SRMC（Sport and Recreation Ministers' Council；スポーツ及びレクリエーション担当大臣評議会）が初の「スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組み」を作成し、COAGの関与についてはSRMCが検討する。

政策枠組みは、全国におけるスポーツ政策、戦略及びプログラムの策定の指針となる、スポーツ及びレクリエーションの主要な優先事項を定める。

オーストラリア政府及び州/準州政府は、政策枠組みによりスポーツ政策、戦略及びプログラムを折り合わせ、財政支援を行う。

1.2 国家スポーツ政策枠組みには以下を盛り込むべきである。

a) 公的財政支援にあたって測定可能な国家目標及び優先事項（国内的/国際的に重要な高水準の成功や参加のほか、オーストラリア政府が目標とする社会統合と病気予防に寄与する能力を含む）。

政府回答：賛成する

この勧告は、国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組みの一環として、SRMCによって対応される。

b) これらの目標を達成するための財政面の戦略と財政面以外の戦略（参加拡大をもたらす戦略を含む）。

政府回答：賛成する

オーストラリア政府は、この手法に賛成しており、国内の各政府が政策枠組みによりスポーツ政策、戦略及びプログラムを折り合わせ、財政支援することに留意する。

c) スポーツ/レクリエーション、健康、教育、先住民/若者のポートフォリオを含む、これらの戦略を実施する際の様々なレベルの政府及びその機関の役割及び責任。

政府回答：賛成する

各管轄区域は関連ポートフォリオと協働して、国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組みを実施する。

1.3 国家スポーツ政策枠組みは、確かなデータが入手可能であることによって支えられるべきである。

a) 最大限の実効性及び効率性を保証するために、オーストラリア政府は州/準州政府と協議して、統計そ

<p>他のデータの収集を計画し、財政支援して、一般的に政策策定状況を知らせ、国家スポーツ政策枠組み戦略の継続的評価を支えるべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>現在、相当な調査が委託されており、政府機関及び教育機関によって実施されているが、調査活動の指針となる包括的な一連の優先事項はまだない。国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組みは、調査、データ収集及び評価の必要性に対応する。</p> <p>オーストラリア政府は、優先事項を特定するためにスポーツ及びレクリエーション活動セクターを関与させ、政策枠組みが全国的調査事項を定めるよう取り組む。</p> <p>b) ASC は、スポーツ全体にわたる信頼できる有効な、再現可能かつ比較可能な参加データを競技統括団体から収集する体制を整備すべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p>
<p>1.4 オーストラリア政府は、スポーツにおける世界的なドーピング対策においてオーストラリアが引き続き最前線に立てるようにするとともに、国内の反ドーピング体制が抑止、検出及び徹底における世界の好事例を反映し、委員会の勧告をオーストラリア・スポーツ・アンチ・ドーピング機構(ASADA : Australian Sports Anti-Doping Authority) の構造及びガバナンスの仕組みに組み込むようにすべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>オーストラリア政府は引き続き、主に ASADA を通じて、抑止、検出及び徹底を好事例の基準に統合する、厳格かつ公平な反ドーピングプログラムを実施する。オーストラリア政府は最近、ドーピング問題への対応を強化するために、ASADA に関するガバナンスの仕組みを改正している。</p>
<p>1.2 章: スポーツ体制を主導するための ASC 改革</p> <p>2.1 オーストラリアのスポーツ体制の複雑さを踏まえると、指導力を発揮するには 1 つの焦点が必要である。その焦点は ASC であるべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>ASC が果たす大きな指導的役割を認識して、オーストラリア政府は、この役割を強化し、今後のスポーツ全体にわたる政府の統合型ビジョンの発展及び実現を監視する任務を ASC に課す。</p>
<p>2.2 ASC の指導的役割からして、ASC はサービス提供に関わるべきではない。ASC が対応し支援することになる他の組織との「対立」をもたらすそうした活動は取り除かれるべきである。具体的には、オーストラリア国立スポーツ研究所 (AIS : Australian Institute of Sport) は、ASC から分離されるべきで (次章で詳述)、AASC (Active After-school Communities) プログラム⁴²を、合意された実施基準で適切なサービス提供者に委託すべきである。</p> <p>政府回答：賛成できない</p> <p>オーストラリア政府は、国内のスポーツセクターとの協議した後に、競技統括団体及び主要スポーツ組織から、ASC からの AIS の分離することに賛成できないという、強いフィードバックを受けている。このフィードバックに沿って、オーストラリア政府は、現段階では分離に賛成できず、協同関係の改善と重複の低減のために、州/準州政府と協力して、AIS と州/準州のスポーツ研究所及びスポーツ・アカデミーとの連携を強化することに注力する。</p> <p>オーストラリア政府は、AASC プログラムを効果的かつ一貫的に全国レベルで確実に実施するには、現段階で ASC が最もふさわしいと考えている。</p>
<p>2.3 全国レベルの結果の提案及び測定、政策提案への寄与、問題の解決、エリートおよびコミュニティ組織に対するオーストラリア政府資金の配分、競技統括団体の強化及び評価といった、オーストラリア政府の政策を踏まえた包括的な戦略枠組みを策定する責任を ASC は負うべきである。また、非常に重要なこととして、これはスポーツ体制全体で協力関係を構築するものであるべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>ASC が果たす大きな指導的役割を認識して、オーストラリア政府は、この役割を強化し、国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組みを含め、今後のスポーツ全体にわたる政府の統合型ビジョンの発展及び実現を監視する任務を ASC に課す。</p>

⁴² AASC (Active After-school Communities) プログラムは、午後 3 時から 5 時 30 分までの学校課外スポーツ活動に対する全国的な支援施策。ASC AASC <http://www.ausport.gov.au/participating/aasc/about>

<p>2.4 ASC の新たな目標に適合したスキルを備えるよう、ASC の役員会の指導層を再構成すべきである。ASC の役員会は、8人以内の非常勤役員（non-executive director）および役員会メンバーとしての最高経営責任者（CEO）で再構成されるべきである。役員会メンバーの選任はスキルを基本としつつ、関連分野での経験や多様な経験を積み、真に国家的視点を備えた人物を選任すべきである。また、新たな課題にふさわしい最高のスキル及びビジョンを備えた会長（chair）および CEO を任命すべきである。</p> <p>政府回答：原則賛成する</p> <p>ASC が果たす大きな指導的役割を認識して、オーストラリア政府は、この役割を強化し、国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組みを含め、今後のスポーツ全体にわたる政府の統合型ビジョンの発展及び実現を監視する任務を ASC に課す。</p> <p>オーストラリア政府は、ASC 役員会及び上級スタッフ（senior executive staff）のスキル及び経験を信頼しており、ASC の会長（Chair）を含め、さらなる任命を行い、役員会の構造を評価して、スポーツ全体にわたる政府の新たな統合型手法との調整を図る。</p>
<p>1.3 章：スポーツ研究所の合併</p> <p>3.1 オーストラリア国立スポーツ研究所を ASC から分離させ、州/準州のスポーツ研究所またはスポーツ・アカデミーと統合し、現行の財政支援額を併せた財政規模により、オーストラリア政府の財政支援を受ける単一のオーストラリアスポーツ研究所（Australian Institutes of Sport : AIS）とするべきである。</p> <p>政府回答：一部賛成する</p> <p>画期的な協定において、スポーツ及びレクリエーション担当大臣評議会（SRMC）は初めて、より連携的、協調的かつ効果的なスポーツ体制をもたらす新しい全国的手法に同意している。</p> <p>スポーツ研究所の新しい全国的運営モデルは、研究所全体の連携を改善して、役割及び責任を明確化し、協調的な全国レベルの高水準戦略を策定する。</p> <p>協定は、以下の原則に基づいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 経路全体に焦点を当てること • 連邦、州/準州政府の協力関係、共同投資、作用及びアカウンタビリティ • 国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組みとの関係による全国レベルの結果 • 地元の柔軟性及び競技者個人・地域のニーズに応じた、統合された分散型実施オプション • すべての主要な関係者及び実施パートナーが関与のうえ共同策定された競技統括団体（NSO）の高水準計画 • サービス提供者ではなくパートナーとしての研究所及びアカデミー • あらゆるレベルでの経済効率性の実現
<p>3.2 エリートスポーツの場合、オーストラリア政府は全国レベルのプログラムを支援する責任、州/準州政府は州/準州レベルのプログラムを支援する責任、地方政府は開発プログラムを支援する責任を負うべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>スポーツ及びレクリエーション担当大臣評議会によって、国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組みの協調的策定の一環として検討され対応されることになるこの手法に、オーストラリア政府は賛成する。</p>
<p>3.3 州/準州ベースのプログラムは、全国プログラムへの前進に向けて競技者を発掘し揃えておく目的で（オーストラリア政府が寄与する場合でも）州/準州によって財政支援され、管理されるべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>組織全体の連携を改善して、役割及び責任を明確化し、協調的な全国レベルの高水準戦略を策定するスポーツ研究所及びスポーツ・アカデミーの新しい全国的運営モデルの下で検討され対応されることになるこの手法に、オーストラリア政府は賛成する。</p>
<p>3.4 必要に応じて、オーストラリア政府及び州/準州政府は、州/準州のスポーツ研究所及びスポーツ・アカデミーによって使用される既存施設の使用及び管理のあり方について協議すべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>組織全体の連携を改善して、役割及び責任を明確化し、協調的な全国レベルの高水準戦略を策定するスポーツ研究所及びスポーツ・アカデミーの新しい全国的運営モデルの下で検討され対応されることになるこの手法に、オーストラリア政府は賛成する。</p>
<p>3.5 オーストラリアの高水準スポーツ体制は、エリートプログラムを最適な場所で実施し、必要に応じて大</p>

<p>学や民間組織などの他の提供者の関与を促進しなければならない、という原則に基づくべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>組織全体の連携を改善して、役割及び責任を明確化し、協調的な全国レベルの高水準戦略を策定するスポーツ研究所及びスポーツ・アカデミーの新しい全国的運営モデルの下で検討され対応されることになるこの手法に、オーストラリア政府は賛成する。</p>
<p>1.4 章：競技統括団体の能力の増強</p> <p>4.1 競技統括団体は、事案別に（on a case-by-case basis）必要に応じた支援を ASC から受けて、自身の高水準プログラムを策定する責任をまずもって負うべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>競技統括団体の能力、ガバナンス及び計画策定の強化ならびに参加結果の重視に対する支援を含む財政支援協定を通じて ASC によって対応されることになるこの手法に、オーストラリア政府は賛成する。</p>
<p>4.2 ASC は、メンバーの多様性及び 競技統括団体の財政支援状況を反映した適切かつ全国的なスキルベースのガバナンス構造を採用すべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>競技統括団体の能力、ガバナンス及び計画策定の強化ならびに参加結果の重視に対する支援を含む財政支援協定を通じて ASC によって対応されることになるこの手法に、オーストラリア政府は賛成する。</p>
<p>4.3 競技統括団体の役員会及び幹部は、主要な優先事項としてレクリエーション参加に関わるべきであり、この焦点は、あらゆるレベルで政府政策によって支えられるべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>オーストラリア政府はこの手法に賛成しており、コミュニティレベルでの参加を拡大し、競技統括団体と ASC との間の財政支援協定の一環として参加実績を競技統括団体に求めるために、競技統括団体に対しさらなる財政支援を提供する。</p>
<p>4.4 公的財政支援に強く依存する競技統括団体はすべて、競技統括団体を評価する際の基準となる目標及び措置を定めた全国レベルの5年計画を策定しておくべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>競技統括団体の能力、ガバナンス及び計画策定の強化ならびに参加結果の重視に対する支援を含む財政支援協定を通じて ASC によって対応されることになるこの手法に、オーストラリア政府は賛成する。</p>
<p>4.5 機能の重複に対処するために、ASC は、スポーツクラブ/団体に「共有機能」を提供する事業を奨励すべきであり、特定された競技統括団体への経済的支援の条件を「共有」すべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>オーストラリア政府はこの手法に賛成しており、ASC に対し、共有機能及びサービスに関する適切な仕組みを見出すために小規模の競技統括団体と協働するよう奨励する。ASC は、地方政府やスポーツ組織のほか、他の管轄区域内の関連機関に対し、同様の手法を採用するよう奨励する。</p>
<p>4.6 オリンピックに関与する競技統括団体は、オリンピック以外で認知度を高めるイベントを検討すべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>オーストラリア政府はこの手法に賛成しており、競技統括団体（NSO）が公的財政支援への依存を減らすために収入の流れを生み出すことの重要性を認めている。ASC は、適切な選択肢を見出せるよう NSO と協働する。</p>
<p>1.5 章：教育におけるスポーツ及び体育教育の復活</p> <p>5.1 オーストラリア政府及び州/準州政府は、学校におけるスポーツを継続的の優先事項とすべきであり、体育を全国教育課程における独立した主要学習分野とすることに同意すべきである。</p> <p>政府回答：原則賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、質の高いスポーツ及び体育教育を学校にしっかり組み込む全国スポーツ及び</p>

第4章 オーストラリア

<p>教育戦略（National Sport and Education Strategy）を実施し、以下に取り組む。</p> <p>州/準州政府と協力して、全国学校教育課程（National School Curriculum）においてスポーツ及び体育教育を優先する。教育担当大臣ら（Education Ministers）は、オーストラリア教育課程評価報告機関（ACARA :Australian Curriculum Assessment and Reporting Authority）が全国教育課程の第3フェーズの開発において体育を優先すること、及び学校教育課程において身体活動に充てる時間数を最大化することに同意している。</p>
<p>5.2 オーストラリア政府の関連機関（ACARA を含む）は、スポーツ及び体育教育に関する全国教育課程をできるだけ早く、全国教育課程の第2フェーズまでに検討して、2011年の開発及び2012年の導入を実現すべきである。</p> <p>政府回答：一部賛成する</p> <p>州/準州政府と協力して、全国学校教育課程においてスポーツ及び体育を優先する。州/準州政府は、ACARA が全国教育課程の第3フェーズの開発において体育教育を優先すること、及び学校教育課程において身体活動に充てる時間数を最大化することに同意している。</p>
<p>5.3 オーストラリア政府は、一般人による学校のスポーツ施設の利用を最大化することに基づく「教育革命」イニシアティブの不可欠な部分として、学校のスポーツ/レクリエーション施設の修繕、改良及び開発を検討すべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>オーストラリア政府は既に、教育革命活動（BER : Building the Education Revolution）イニシアティブの一環として、スポーツ及びレクリエーションを含む大規模なインフラの改良に着手している。このイニシアティブの下で、新しいインフラ及び改修を通じてオーストラリアの学校に世界レベルの教育施設を提供するために、オーストラリア政府は 162 億豪ドルを出資している。BER は、オーストラリア政府による 420 億豪ドルの「国造り—経済刺激策（Nation Building—Economic Stimulus Plan）」の主要な要素であり、国造り—経済刺激策は、地方のインフラプロジェクトを通じて経済を刺激し雇用をもたらすことを意図している。身体活動及びレクリエーション活動への参加を増やすために、プログラムの要素である 141 億豪ドルの「21 世紀の初等学校（Primary Schools for the 21st Century）」及び 12 億 8,000 万豪ドルの「ナショナルスクールプライド（National School Pride）」からの財政支援により、多目的ホール、運動場及び施設の建設及び改修を支援している。</p>
<p>5.4 オーストラリア政府及び州/準州政府は、学校（初等学校、中等学校）のスポーツ施設の授業時間外における利用を拡大できる措置を講じるべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、勧告 5.1 に対する回答で言及した全国スポーツ及び教育戦略の一環として対応されることになるこの勧告に賛成する。</p> <p>さらに、コミュニティが多目的ホールのほか、オーストラリア政府の教育革命活動の下で財政支援される対象学習エリアを利用できるよう、学校と協働する方針である。</p>
<p>5.5 コミュニティによる高等教育機関その他の機関のスポーツ施設の利用を拡大すべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、勧告 5.1 に対する回答で言及した全国スポーツ及び教育戦略の一環として対応されることになるこの勧告に賛成する。</p>
<p>5.6 AASC（Active After-school Communities）プログラムを見直すべきであり、現在の財政支援期間以降も続ける場合には、適切なサービス基準で他のサービス提供者に委託すべきである。</p> <p>政府回答：一部賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、コミュニティスポーツ、競技統括団体及び他の教育関連プログラムと AASC プログラムとの連携の強化に賛成する。オーストラリア政府は、AASC プログラムを効果的かつ一貫的に全国レベルで確実に実施するには、現段階で ASC が最もふさわしいと考えている。</p>
<p>1.6 章：人々が集まる場となるコミュニティスポーツの構築</p> <p>6.1 オーストラリア政府は、教育、認定及び認知を通じてスポーツボランティア活動者を引き付け、確保することを目的とし、特に、増加する国民の高齢者がボランティア活動者になる可能性を考慮した、スポーツ及び身体活動に関する組織向けの全国ボランティアプログラムを策定し、財政支援すべきである。</p>

<p>政府回答：賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、スポーツボランティア活動者の戦略的な関与、支援、教育及び認知を改善するための全国スポーツボランティア計画（National Sport Volunteer Plan）を実施する。この計画は、2011年の国連ボランティア国際年10周年に向けて策定されている政府の全国ボランティア活動戦略（National Volunteering Strategy）を支援し、これに寄与する。</p>
<p>6.2 オーストラリア政府は、過去の高水準奨学金取得者（オーストラリア国立スポーツ研究所、州/準州のスポーツ研究所、スポーツ・アカデミー）に対し、コーチ、マネージャー、管理者及び指導者としてコミュニティスポーツ組織内でボランティア活動に従事することを奨励する全国的仕組みを設け、財政支援すべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>競技者がコミュニティにおいて国民、特に子供を刺激する際に果たす固有の役割を認識して、政府は2つの新たなイニシアティブを導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草の根スポーツの発展を支援するために、コーチ、職員または管理者の立場で地域スポーツクラブまたはジュニアスポーツプログラムでボランティア活動をするよう AIS 奨学金取得者に求める。 ・コミュニティ強化を目指した様々なイニシアティブを実施する慈善団体、政府または非政府組織と引退した競技者および現役の競技者とを結び付けるための資源を ASC 内に用意する。イニシアティブの下で ASC は、競技者が関心事項を登録する仕組みを提供し、関連プログラムの仲介サービスを提供する。
<p>6.3 オーストラリア政府は、州/準州政府と協議して、今後10年間にわたるオーストラリアのコミュニティスポーツ及びレクリエーション施設の財政支援及び開発に関する戦略的全国施設イニシアティブを策定すべきである。</p> <p>政府回答：原則賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、州/準州と協働して、コミュニティ及び地域のスポーツ及びレクリエーション施設のニーズ及び優先事項に関するデータを集めて、計画策定及び財政支援の決定をより好ましい形で通知する。</p>
<p>6.4 オーストラリア政府は、必要に応じて州/準州政府及び地方政府のほか民間セクターと協力して、戦略的全国施設イニシアティブの実施を開始するために、初期配分額を4年間で毎年2億5,000万豪ドルとする国家スポーツ施設基金を設立すべきである。</p> <p>政府回答：賛成できない</p> <p>現オーストラリア政府は政権発足以降、コミュニティインフラへの相当な投資を既に行っており、これは引き続き、コミュニティレベルでも高水準レベルでも国内のスポーツにかなり寄与するとみられる。この支援は、地域及び都市部における小規模コミュニティ施設を開発するプロジェクトに対する財政支援から、主要なスポーツ開催場を開発するプロジェクトにまで及び。</p> <p>政府は地域・地方コミュニティインフラプログラム（RLCIP: Regional and Local Community Infrastructure Program）の下で10億豪ドル超の資金を提供しており、そのうち3億豪ドル超が地域スポーツ及び地元クラブへの支援のために提供されたが、この金額は、スポーツインフラへの単一投資としてはオーストラリア史上最大である。</p> <p>教育革命活動（BER）の下で、新しいインフラ及び改修を通じてオーストラリアの学校（スポーツ施設を含む）に世界レベルの教育施設を提供するために、政府は162億豪ドルを出資している。</p> <p>ASF（Australian Sports Foundation：オーストラリアスポーツ財団）は、ASFに登録された場合における特定のコミュニティのスポーツプロジェクトに対する税控除対象の法人及びコミュニティによる寄付について定めており、コミュニティの個人からの寄付も奨励している。より協調的な一貫した資金をスポーツセクターに提供するのに必要な最良の構造、ガバナンス及び戦略を見極めるために、ASFの実効性が検討される。</p>
<p>6.5 国家スポーツ施設基金は最初に「高優先」と判断される、施設整備が喫緊の課題となっている先（drought-proofing assets）に焦点を当てるべきである。</p> <p>政府回答：賛成できない</p> <p>勧告6.4に対する回答を参照</p>
<p>6.6 どのインフラプログラムでも、持続性を支え、社会資本を増加させるために、他のコミュニティインフラに近接したマルチスポーツ施設のような、コミュニティ全体を関与させる可能性のあるプロジェクトを優先すべきである。</p>

第4章 オーストラリア

<p>政府回答：留意する</p> <p>オーストラリア政府は、勧告 6.4 に対する回答との関係により、この勧告に留意する。</p>
<p>1.7 章：オーストラリアのスポーツ体制をみんなのものに</p> <p>7.1 ASC は、オーストラリア政府、州/準州及び地方の政府及び機関ならびに適切な専門家と協議して、委員会が特定した主要 9 分野における優先事項として戦略を策定すべきである。各カテゴリーにおいて、委員会は対処すべき主要問題に関して具体的にコメントしており、戦略及び勧告がスポーツ体制全体で計画され通知される状況が示されるべきである。場合によっては、目標の設定、新たな調査・分析の実施、及びコミュニティでの相当な協議が必要とみられる。</p> <p>政府回答：原則賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、この勧告に留意しており、委員会の報告に対する回答の中で言及した主要戦略を策定する際にこれを考慮する。ASC も、将来においてスポーツ関連の戦略を策定する際に、この勧告を考慮する。</p>
<p>7.2 オーストラリア政府は、9 つの問題の多くまたは大半が存在し、大きな社会的不利益をもたらしているオーストラリア内のいくつかの地理的エリアを選択すべきであり、コミュニティの結果を改善するための計画の中心にスポーツ、レクリエーション及びボランティア活動を位置付けたプロジェクトを設計すべきである。これに伴い、競技統括団体、非政府組織及びコミュニティと協力して、不利益の指標に責任を負う州/準州及び地方の政府及び機関と連携することが必要とみられる。</p> <p>政府回答：原則賛成する</p> <p>オーストラリア政府はこの勧告に留意しており、スポーツ、レクリエーション及びボランティア活動プログラムを策定すべき地理的エリアを選択することの適切性を検討する。ASC も、将来においてスポーツ関連の戦略を策定する際に、この勧告を考慮する。</p>
<p>1.8 章：スポーツに対する財政支援基盤の維持</p> <p>8.1 オーストラリア政府は、スポーツに対する現行水準の財政支援を維持すべきであり、全国スポーツ政策枠組みで概説した高水準及び参加に関する合意された目標に基づいて、この財政支援を補完することを検討すべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、現在の財政支援レベルを維持しているだけでなく、現在の環境でスポーツが直面する緊急の問題に対処するために 4 年間で 1 億 9,500 万豪ドルを追加出資している。</p> <p>これは、国際的舞台でのオーストラリアの成功を維持するとともに、健康、生産性、社会統合に資するようスポーツ参加を促進し、スポーツへの経路を整備することに焦点を当てた、スポーツ全体にわたる手法を ASC が採用することによって補完される。</p> <p>この手法は、オーストラリア政府によるコミュニティとエリートスポーツへの財政支援約束を果たすだけでなく、初めて、草の根スポーツと高水準スポーツとを結び付ける重要な欠落したリンクである開発経路への大規模投資を実行し、参加を拡大するさらなる機会を提供する。</p>
<p>8.2 オーストラリア政府は、新たなオーストラリアスポーツ研究所 (AIsS) に対し、ASC によってオーストラリア国立スポーツ研究所に配分されている財政支援額と、州/準州のスポーツ研究所及びスポーツ・アカデミーに対する州/準州政府の配分額の合計とを合わせた現行水準以上の財政支援を提供すべきである。</p> <p>政府回答：一部賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、この勧告が勧告 3.1 との関係によるものであったことに留意している。</p> <p>これに留意し、政府は管轄区域におけるコスト移転を奨励せず、スポーツに資するよう密接な連携を図るために州/準州政府と協働する方針である。</p>
<p>8.3 オーストラリア政府は、現行のオーストラリア国立スポーツ研究所、州/準州のスポーツ研究所及びスポーツ・アカデミーまたは新たなオーストラリアスポーツ研究所 (AIsS) の卒業生を対象とした HECS (Higher Education Contribution Scheme：高等教育拠出金制度) 型の拠出金制度を導入すべきではなく、これらの研究所の卒業生に対し、時間や専門能力をオーストラリアのスポーツ体制に捧げることを求める制度を導入すべきである。</p> <p>政府回答：原則賛成する</p>

<p>競技者がコミュニティにおいて国民、特に子供を刺激する際に果たす固有の役割を認識して、政府は2つの新たなイニシアティブを導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 草の根スポーツの発展を支援するために、コーチ、職員または管理者の立場で地域スポーツクラブまたはジュニアスポーツプログラムでボランティア活動をするよう AIS 奨学金取得者に求める。 • スポーツ関係者がオーストラリアにおいて果たす固有の役割を認識して、オーストラリア政府は初めて、コミュニティ強化を目指した様々なイニシアティブを実施する慈善団体、政府または非政府組織と引退した競技者及び現役の競技者とを結び付けるための資源を ASC 内に用意する。イニシアティブの下で ASC は、競技者が関心事項を登録する仕組みを提供し、関連プログラムの仲介サービスを提供する。
<p>8.4 オーストラリア政府は、現段階で全国スポーツくじを導入すべきではないが、現在のくじ収入の一部をスポーツ及びレクリエーションの施設及びプログラムに提供することについて州/準州政府と協議すべきである。</p> <p>政府回答：一部賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、現段階で全国スポーツくじは適切ではないことに同意する。</p>
<p>8.5 オーストラリア政府は、ASF によって提供される資金調達の機会についてコミュニティ内での認知を高め、コミュニティグループが ASF を利用しやすくするために、ASF のガバナンス、構造及び運営の仕組みを見直すべきである。</p> <p>政府回答：賛成する</p> <p>オーストラリア政府は、スポーツに関わるすべての組織及び個人を対象とした ASF のサービスの認知度アップ、利用簡素化及び向上を目的とした ASF の見直しに賛成する。</p>
<p>8.6 ASC は、保健高齢化省と共に、税還付、パウチャーまたは参加コストの低減を目的とした別の制度の実行可能性、及びかかる仕組みが参加者増加に寄与する可能性について検討すべきである。</p> <p>政府回答：賛成できない</p> <p>オーストラリア政府はこの勧告に賛成できず、特定目的プログラムによる直接支援が現時点で好ましい手法であると考えている。</p> <p>ただし、「オーストラリアスポーツ：成功への道」が、以下を通じてオーストラリアの家族の参加コスト低減に寄与するとみられることに留意している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域クラブが参加イニシアティブを実施できるよう直接的に財政援助するために競技統括団体 (NSO) に財政支援を提供する。 • ジュニア競技者が全国の競技大会に参加できるよう、さらに 4,000 人の若い国民とその家族に経済的支援を提供するために、ローカルスポーツチャンピオンプログラムを倍増する。

② 国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組み

(i) 総論

<p>序文</p> <p>国民は、スポーツ及びレクリエーション活動を重要視している。オーストラリアの連邦制度は、全国レベルの結果を実現するために連携できるなど、多くの強みを持っている。スポーツ及びレクリエーション活動の全国レベルの結果に関して、オーストラリア国内の全政府が公的資金の投入から最適な結果を実現するよう協働することが重要である。</p> <p>2009 年 12 月に独立スポーツ委員会による報告書「オーストラリアにおけるスポーツの未来」が公表された後、連邦、州及び準州のスポーツ担当大臣は、オーストラリアがスポーツ国家として引き続き成功するためには、コミュニティレベルとエリートレベルの両方でスポーツ及びレクリエーション政策イニシアティブの組織及び発展に対する総合的かつ戦略的な手法が不可欠であるとことに同意した。</p> <p>オーストラリアのスポーツ体制改革に対する協力的手法を浮き彫りにした画期的な協定において、スポーツ及びレクリエーション担当大臣評議会 (Sport and Recreation Ministers' Council : SRMC) は、全国におけるスポーツ政策の策定の指針となる、最初の「国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組み (National Sport and Active Recreation Policy Framework)」 (政策枠組み) を設定することに同意している。</p> <p>政策枠組みは、スポーツ及びレクリエーション活動セクターとのコンサルテーションにより策定され、スポーツ及びレクリエーション活動の国家目標を達成するための仕組みをもたらし、政府の合意された役割及び責</p>

第4章 オーストラリア

任、ならびにスポーツ及びレクリエーション活動パートナーに対する期待を示す。その目的は、参加の拡大、国際競技大会での成功、強力な国内競技大会を支援し、政府目標全体に寄与する政策の策定及び採用に対する一貫した手法をオーストラリア政府が実現できるよう下支えすることである。

政策枠組みは政策文書ではないが、国内の全政府による政策の策定の指針となる。政策枠組みから派生する協調的な戦略及びイニシアティブが、スポーツ及びレクリエーション活動体制の改善に向けて、スポーツ及びレクリエーション活動に関する財政支援及びプログラムの調整を促進することが意図されている。

オーストラリアのスポーツ担当大臣らは、政策枠組みで概説した原則及び優先事項に取り組み、全国民のために全国レベルの結果を実現できるよう、スポーツ及びレクリエーション活動セクターと協働する方針である。

目的

政策枠組みは、
参加の拡大
国際競技大会での成功
強力な国内スポーツ競技大会

をもたらし、健康及び（学校及び高等教育機関におけるスポーツを含む）教育実績の改善、社会統合の強化、コミュニティの発展を含む政府目標全体に寄与する高水準スポーツ及びレクリエーション活動体制に向けて、各政府がそれぞれの管轄内で政策、戦略及びプログラムを策定し調整する際の指針となる。

政策枠組みでは、そのための方法として、今後 10 年間のスポーツ及びレクリエーション活動における合意された国家優先事項を特定し、各政府の行動及び政府間の調整の土台となる一連の中核的原則を確立する。

範囲

政策枠組みは、政府活動及び資源配分の指針であり、スポーツ及びレクリエーション関係機関全体を、スポーツ及びレクリエーション活動の国家目標の達成に向けた取り組みに関与させる仕組みを提供する。また、政府の合意された役割及び責任、スポーツ及びレクリエーション活動体制パートナーに対する期待を示す。

政策枠組みの目的上、

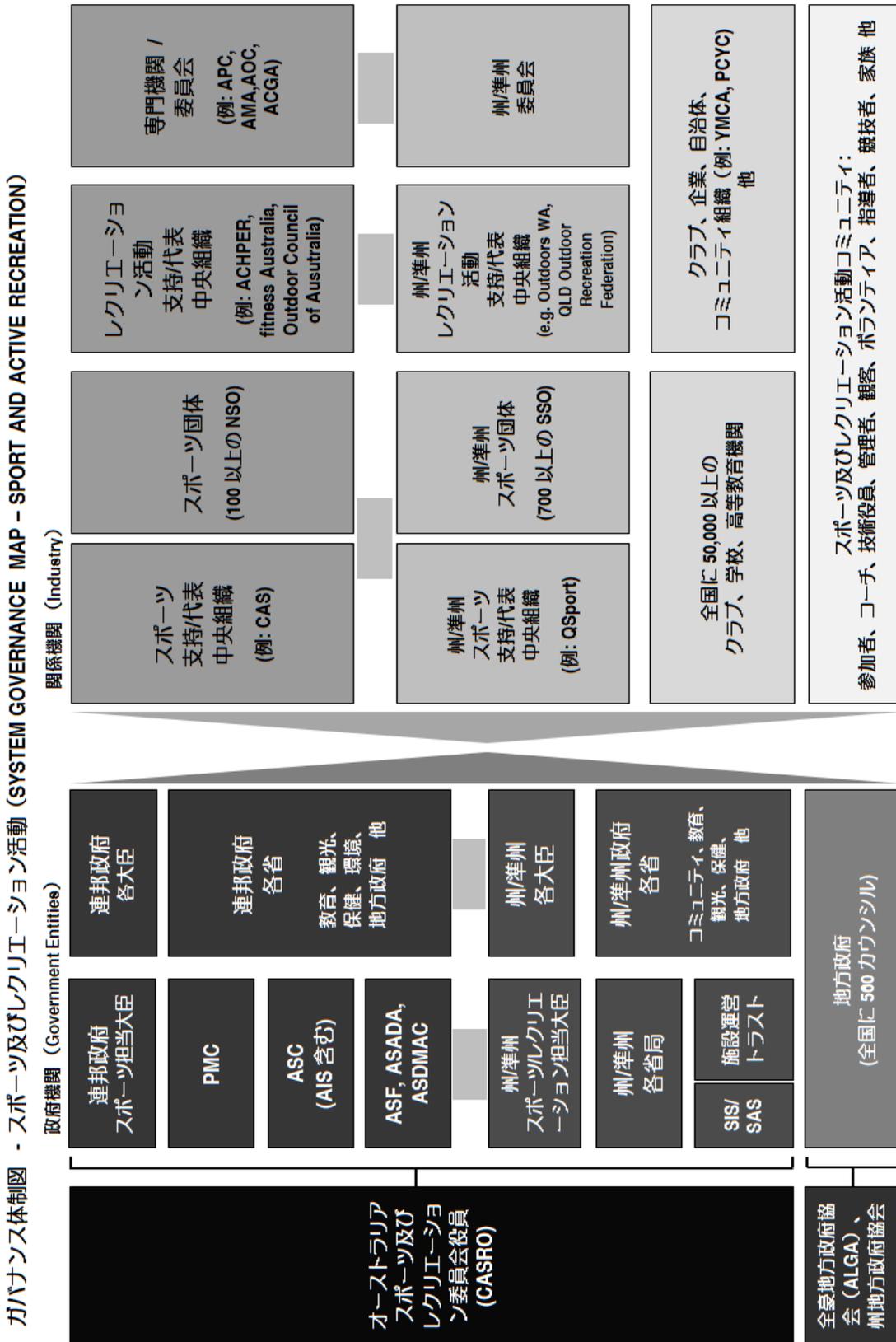
- 「スポーツ」の定義は以下のとおりである。
主たる焦点を身体運動及びスキルに当てた人間の活動であって、競技の各種要素において、活動を支配する行為のルール及びパターンが組織を通じて正式に存在し、一般にスポーツとして認められているもの。
- 「レクリエーション活動」の定義は以下のとおりである。
レクリエーション活動は、主たる活動が身体運動を必要とし、主たる焦点を人間の活動に当てた、気晴らし、健康及び福祉または楽しみのために行う活動である。

原則

全政府は、以下の原則に従って、政策枠組みの下で優先事項を前進させる役割を担う。

- 投資、責任及びアカウンタビリティに対する手法を共有して、連邦、州、準州の連携を強化する。
- 国家的に重要な共有事項の結果を実現するための戦略的政策調整に取り組む。
- 局地的なニーズ及び環境に対応する柔軟性を保持する。
- 共有する事項及び公共政策に対する連携手法に焦点を当てる。
- 全政府に適用される長期の戦略的手法を確保する。
- 継続的改善の精神及び確証に基づいた政策及び手法を採用する。
- 全国のスポーツ及びレクリエーション活動に関わる各組織が、スポーツまたはレクリエーション活動に関する方向性及び計画を決定する一次的責任を負うことを尊重する。

図表-4-3 ガバナンス体制図



(ii) 関係者の役割分担

スポーツ及びレクリエーション活動体制内における連邦政府及び州/準州政府の役割及び責任

連邦政府

- スポーツ及びレクリエーション活動体制を主導する。
- 体制を主導するにあたり、州/準州政府と協力し、協議し、連携する。
- スポーツ及びレクリエーション活動の本質的価値を優先し、政府目標全体を達成するための手段としてスポーツ及びレクリエーション活動を促進する政策を策定し、調整する。
- 国家政策の手法に関してスポーツ及びレクリエーション活動組織と協力する。
- 全国的調査事項を策定し、全国的調査及び評価プロジェクト（国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組みに対する独立した評価を含む）に資金を割り当てる。
- スポーツ及びレクリエーション活動インフラを整備する戦略的手法を促進する。
- 結果をもたらす投資を実行し、スポーツ経路全体を対象とするプログラムを用意する。
- スポーツ及びレクリエーション活動インフラに投資する。
- 機能強化及び適切なアカウントビリティを通じてスポーツ及びレクリエーション活動組織のガバナンス及び管理を改善する。
- 州/準州政府と連携して、主要な国際スポーツイベントを誘致し実行する全国的手法を調整する。
- 特定の人口層（たとえば、障害者、先住民、田舎/遠隔地の居住者、文化的、言語的に異なる人々、女性、社会的に不利な立場に置かれている人々）の参加実績を改善するために、サービス提供者と連携する。
- スポーツ及びレクリエーション活動関係機関に関して入手可能な研究及び統計情報の改善に努める。
- 共有する政策事項に関して政府部門間で協力し、関与し、連携する。

州/準州政府

- 管轄内でスポーツ及びレクリエーション活動体制を主導する。
- スポーツ及びレクリエーション活動体制を主導するにあたり、連邦政府と協力し、協議し、連携する。
- スポーツ及びレクリエーション活動の本質的価値を優先し、政府目標全体を達成するための手段としてスポーツ及びレクリエーション活動を促進する政策を策定し、調整する。
- 結果をもたらす投資を実行し、スポーツ経路全体を対象とするプログラムを用意する。
- 高水準プログラムにおいて、指導力を発揮し、政策を策定し、財政支援し、プログラムを導入する。
- スポーツ及びレクリエーション活動インフラを整備する戦略的手法を促進する。
- スポーツ及びレクリエーション活動インフラに投資する。
- 調査及び評価プロジェクトを策定し、これに資金を割り当てる。
- スポーツ及びレクリエーションイベントの主催を促進する。
- コンサルテーション、助言及び機能強化を通じてサービス提供者を支援する。
- 公共セクター、民間セクター及び非政府セクターにわたる持続的な連携、支えとなる政策及び法律、物理的、社会的環境を通じて、レクリエーション活動を促進し、奨励する。
- 特定の人口層（たとえば、障害者、先住民、田舎/遠隔地の居住者、文化的、言語的に異なる人々、女性、社会的に不利な立場に置かれている人々）の参加実績を改善するために、サービス提供者と連携する。
- スポーツ及びレクリエーション活動関係機関に関して入手可能な研究及び統計情報の改善に努める。
- 共有する政策事項に関して政府部門間で協力し、関与し、連携する。

その他の関係者に対し連邦政府及び州/準州政府が期待する事項

地域/地方政府

- オープンスペースその他のニーズを含むスポーツ及びレクリエーション活動インフラを整備する戦略的アプローチを促進する。
- スポーツ及びレクリエーション施設の現地管理及び利用方針を確立する。
- 地方及び地域のサービス提供者（開催場所及びプログラム）を支援し、調整する。
- 対象プログラムの導入にあたり、州/準州政府と連絡を取り合い、連携する。
- スポーツ及びレクリエーション活動への参加を可能にする非政府組織を支援し、かかる非政府組織と連携する。
- スポーツ及びレクリエーションの発展及び参加の機会を評議会の計画に盛り込む。
- 共有する政策事項に関して政府部門間で協力し、関与し、連携する。
- スポーツ及びレクリエーション活動インフラに投資する。

スポーツ及びレクリエーション活動組織

全国組織

- 全国レベルの計画（スポーツ組織向けのスポーツ計画全体を含む）の策定、傘下の州/準州組織及びクラブの調整、提言、機能及び能力の強化、商機、ガバナンス、イベント、労働者（コーチ及び技術役員を含む）の育成など、全国レベルで主導する
- 国際的な提携関係及び友好関係を構築し、維持する。
- 政策の形成及び調整で政府と協力する。
- 参加及び全国レベルの高水準プログラム（才能開発及び発掘を含む）（スポーツのみ）を開発し、調整する。
- 国内競技大会（スポーツのみ）を調整し、管理する。
- スポーツ及びレクリエーションの指導者トレーニングを認知してもらうために、全国のトレーニング経路及び国際的な協力関係を発展させ、調整する。
- スポーツまたはレクリエーション活動に関する統計データの収集、照合及び提供。
- 健全なコミュニティ及びスポーツならびにレクリエーション経路のための政府計画策定全体に寄与する。

州組織

所属する全国のスポーツ及びレクリエーション活動組織との協力、調整及び連携により、以下を実施する。

- 州及び地域の施設の計画策定、州計画の策定、提言、機能及び能力の強化、商機、ガバナンス、イベント、労働者（コーチ及び技術役員を含む）の育成など、スポーツ及びレクリエーション活動セクターを州レベルで主導する。
- 政策の形成及び調整で州/準州政府と協力する。
- 大会/活動の発展/イニシアティブの開発及び調整。
- 州レベルの高水準プログラム（才能開発及び発掘を含む）を調整する。
- インフラ整備、オープンスペースの使用、導入及び管理（場合による）で州/準州政府と連携する。
- 特定の人口層（たとえば、障害者、先住民、地方/遠隔地の居住者、文化的、言語的に異なる人々）の参加実績を改善するために、サービス提供者と連携する。
- 全国レベルのプログラム及びイニシアティブを州レベルで導入する仕組みの開発。
- 地域及びクラブによる会員サービスの提供ならびにスポーツ及びレクリエーション活動の実施を援助する
- スポーツ及びレクリエーション活動への参加による健康及び福祉面での恩恵を促進する。

地域の団体/クラブ/企業/コミュニティ組織

所属する全国のスポーツ及びレクリエーション活動組織との協力、調整及び連携により、以下を実施する。

- 局地的な競技大会の構造及び参加の機会に対処する。
- 活動/大会発展イニシアティブを実施する。
- 必要に応じて、才能開発/発掘プログラムのイニシアティブ実施に寄与する。
- 局地的なスポーツ及びレクリエーション活動インフラの計画策定及び管理で連携する
- 会員サービスを提供し、スポーツ及びレクリエーション活動を実施する。
- 実力のある一流クラブが、参加の拡大及び新規会員の積極的勧誘に努める。

(iii) 評価

モニタリング、評価及び再検討

- スポーツ及びレクリエーション活動体制における調整及び協力関係を改善することの基本的な重要性を踏まえると、政策枠組みの下で講じられる措置の成功と、必要に応じた手法の変更とを確実にするために、厳格かつ継続的な評価が必要とされる。
- オーストラリアスポーツ及びレクリエーション委員会役員（CASRO : Committee of Australian Sport and Recreation Officials）は、政策枠組み策定プロセスの当事者が政策枠組みの各要素の進捗をモニタリングしやすいようにする。分析しやすい形で進捗報告を照合する。CASRO は年1回、政策枠組みによる進捗の報告を、全てのスポーツ・レクリエーション担当大臣に提出する。
- 政策枠組みは2年経過後に再検討し、その後は4年毎に再検討する。
- 「協力の優先事項」で今後10年間の特定された目標及び措置は、政策枠組みの有効期間中に進化し、調整されることになる。

第4章 オーストラリア

(iv) 各論

協力の優先事項	
スポーツへの参加	
<p>スポーツ及びレクリエーション活動への参加は個人及びコミュニティに対し、健康及び福祉の改善、信頼感の醸成、社会的スキルの発達、社会統合、コミュニティの発展及び反社会的行為の回避を通じて多くの恩恵をもたらす。</p> <p>スポーツ及びレクリエーション活動は、生涯にわたって参加する機会を提供する。</p> <p>スポーツ及びレクリエーション活動への参加頻度が一般人口よりも低い人口層があることが知られている。参加率の低い集団の参加率を高めるための措置を講じる必要がある。</p>	
目標	成果指標
スポーツ及びレクリエーション活動への参加を増やす	スポーツ及びレクリエーション活動に定期的に参加する国民の数の増加 これは、有料の活動、イベントによる活動、学校による活動及びプログラムによる活動の会員を含む。
スポーツ及びレクリエーション活動の参加率が低い特定の集団の参加を増やす	スポーツ及びレクリエーション活動に定期的に参加する特定の人口集団内の人数の増加。これは、有料の活動、イベントによる活動、学校による活動及びプログラムによる活動の会員を含む。
国際競技大会の振興	
<p>オーストラリアには、国際的舞台でのスポーツ実績において輝かしい歴史がある。国民は、文化的に国民にとって最も重要である各種スポーツの世界的舞台で高い競争力を示すことに慣れており、今後も引き続き自国の競技者にそれを期待するとみられる。そうしたスポーツについては、過去の実績のほか、現在の成績や福祉プログラムの質から、将来の成功が期待されている。</p>	
目標	成果指標
オーストラリアは引き続き、国際スポーツ競技大会で卓越性を示す	<ul style="list-style-type: none"> • オリンピック、パラリンピック及びコモンウェルス競技大会でのメダル数の増加、ならびにこうした大会でのメダル全体でオーストラリアの比較的高い地位を維持すること。 • 世界選手権大会やワールドカップの結果など、重要な基準となる大会での世界ランキング/結果の平均値を向上させること。
国内競技大会の振興	
目標	成果指標
国内スポーツ競技大会が存続可能であり、競技者が国際的舞台での成功に向けて準備する場となる。	<ul style="list-style-type: none"> • 国内競技大会の実効性及び効率性（存続可能性を含む）。 • 競技の機会 <ul style="list-style-type: none"> - 国内競技大会で競技する4つのカテゴリー（世界クラス、国際クラス、発展途上の国際レベル、潜在的な国際レベル）の各々による全競技者の割合の上昇 - 年齢無制限の場合または未成年の場合。 • 競技の質 <ul style="list-style-type: none"> - 国内競技大会で競技する4つのカテゴリー（世界クラス、国際クラス、発展途上の国際レベル、潜在的な国際レベル）の各々による全競技者の割合の上昇 - 年齢無制限の場合または未成年の場合。
スポーツを多くの人々に見てもらい、収入の流れをもたらす	• イベントの放送及びスポーツへの経済的見返り
持続可能な体制の構築	
<p>地元クラブは、コミュニティにおけるスポーツ及びレクリエーション活動の主たる実施者であり、主たる実施者として政策枠組みの下で結果を出す。</p> <p>クラブレベルから全国レベルに至る多くのスポーツ及びレクリエーション活動組織の機能及び能力を強化し、それによって自律的運営を実現することが明らかに必要である。こうした組織の利用可能な専門能力をより有効に活用することで、適切な人々が適切な場所で適切な時間に適切なサービスを提供できるようになる。</p> <p>それぞれの組織またはクラブの持続可能性を考慮することに加えて、スポーツ及びレクリエーション活動体制全体がオーストラリア社会との関連性を維持することは重要である。</p> <p>これは、時代とともに変化すること、現在及び新生の社会的傾向を考慮すること、組織によって提供されている商品やサービスが消費者のニーズに適合し、国際的舞台での実績、参加の拡大及びコミュニティ全体の利益の点で望ましい結果を実現するよう適切に対応することを意味する。</p>	

目標	成果指標
有給及び無給の労働者を増やす	・スポーツ及びレクリエーション活動組織における熟練した有給及び無給の労働者の増加。
スポーツ及びレクリエーション活動体制内の組織の能力、多様性及び機能を高める	・競技統括団体、州のスポーツ団体及びレクリエーション活動団体が財務的に存続可能であることを示す確証。
スポーツ及びレクリエーション活動が貴重かつ存続可能であることを保証する	・スポーツ及びレクリエーション活動の価値に対するコミュニティの認識。
スポーツ及びレクリエーション活動イベントを成功させる	・スポーツ及びレクリエーション活動イベントによる経済的、社会的な見返り及びスポーツの発展。
スポーツ及びレクリエーション活動の健全性を維持する	・良好なガバナンス原則に従う競技統括団体、州のスポーツ団体及びレクリエーション活動団体の比率の上昇。
しっかりと計画され、設計され、管理された施設及びオープンスペースを通じて参加を支援する	・施設（学校の施設を含む）の提供がコミュニティのニーズにどの程度適合しているか。
政策体制の整合化	
<p>オーストラリアのスポーツ及びレクリエーション活動体制は、国、州及び地方レベルでスポーツ及びレクリエーション活動を実施し支援する多数の組織からなる。体制内において、特に連邦政府及び州/準州政府に関して、また全国レベルから州レベルさらには地方レベルに至るスポーツ組織内において調整及び協力関係を改善することは、将来の成功及び体制の関連性にとって不可欠である。これにより、サービスの重複が回避され、資源が有効に利用されることになる。</p>	
目標	成果指標
スポーツ及びレクリエーション活動体制内の協力関係及び調整を改善する	・連邦政府及び州/準州政府によるスポーツ及びレクリエーション活動の戦略的事業計画が、政策枠組みのゴール及び目標と合致している。
他の政策領域との連携	
<p>スポーツ及びレクリエーション活動は、都市計画、先住民問題、観光、教育、気候変動、司法、社会政策、コミュニティ、保健、天然資源管理、経済開発など、政府内における複数の他のポートフォリオと政策事項を共有している。</p> <p>社会的に統合されることは、コミュニティライフに完全に参加して、コミュニティ内での学習、作業、関与及び発言を行う機会、手段及び能力を有することを意味する。</p> <p>スポーツ及びレクリエーション活動は、ほぼ全面的な人気があることから、社会的に疎外された集団と結び付く上で特に効果的な手段である。</p> <p>体育教育（PE）、スポーツ及びレクリエーション活動が子供の知的、社会的、感情的、身体的、言語的スキルの発達において重要な役割を果たすことを示す強力な証拠がある。質の高い PE プログラムは、運動技能発達の不可欠な土台となる。学校内及び学校間のスポーツならびにコミュニティ内のスポーツ及びレクリエーション活動は、自制、信頼、指導力といった生涯にわたる幅広いスキルや、寛容、協力、尊敬といった中核の原則とともに、こうした運動技能をさらに発達させる機会を提供する。国内の全ての学校及び高等教育機関でスポーツを組織的に採用することが、オーストラリアの若者の教育及び健康を向上させるための要になるとともに、長期的参加を促進する地域のスポーツ及びレクリエーション活動クラブとの関係を確立する機会をもたらすことになる。</p>	
目標	成果指標
スポーツ及びレクリエーション活動の利用を増やして、より広範な公共政策及び社会統合の結果を実現する	・同じ対象集団や地理的エリアにおけるスポーツ政策及びプログラムと上手く歩調を合わせた、スポーツ及びレクリエーション活動を利用したオーストラリア（州及び準州）のポートフォリオの比率を高めて、より広範な政府及び社会発展の結果を実現すること。
研究及び統計データの整備	
目標	成果指標
スポーツ及びレクリエーション活動体制における活動の強力な裏付け	・オーストラリアのスポーツ及びレクリエーション活動体制に合った統計情報及び確証に基づいた研究内容の利用可能性及び入手可能性。

(5) 計画の評価

「成功への道」は政策文書という位置づけであり、かかる政策文書の事後評価がオーストラリアで実施されている例は確認されていない。

いっぽう、「政策枠組み」のなかには「モニタリング、評価及び再検討」の項に次のように記載されている。

- スポーツ及びレクリエーション活動体制における調整及び協力関係を改善することの基本的な重要性を踏まえると、政策枠組みの下で講じられる措置の成功と、必要に応じた手法の変更とを確実にするために、厳格かつ継続的な評価が必要とされる。
- オーストラリアスポーツ及びレクリエーション委員会役員（CASRO : Committee of Australian Sport and Recreation Officials）は、政策枠組み策定プロセスの当事者が政策枠組みの各要素の進捗をモニタリングしやすいようにする。分析しやすい形で進捗報告を照合する。CASRO は年1回、政策枠組みによる進捗の報告を、全てのスポーツ・レクリエーション担当大臣に提出する。
- 政策枠組みは2年経過後に再検討し、その後は4年毎に再検討する。
- 「協力の優先事項」で今後10年間の特定された目標及び措置は、政策枠組みの有効期間中に進化し、調整されることになる。

しかしながら「政策枠組み」において言及されている「2年経過後に再検討」については、スポーツ担当省及び議会の文書を確認した限りにおいて、2年が経過した2012年6月以降2013年10月現在、実施された形跡は確認されなかった。

2. スポーツ行政の単年度計画

(1) 目標管理体系

各省は当会計年度(7月～6月)に実施するアウトカム体系を記載した予算資料としてPBS (Portfolio Budget Statements; ポートフォリオ予算書)の策定作業を1月から開始し、予算附属書類として予算法案と共に議会の議決を経る。

この手続は、ANAO (オーストラリア会計検査院) 策定による「オーストラリア行政機関の業績評価及び報告に関する枠組み (The Australian Government Performance and Measurement and Reporting Framework)」に基づくものである⁴³。

PBSには、当年度におけるアウトカム (=政策) に対するプログラム (=施策事業名)、施策目的 (Program Objective)、支出見積額 (Expenses) 及び施策目標 (Deliverables) 並びに主要業績指標 (KPI) が明示され、施策目的、施策目標、主要業績指標は箇条書きにて記載される。

また、PBSには、本省と同様に省大臣のポートフォリオ内にある主要な執行機関についても併せて記載される。2013年8月までスポーツ担当省であったDRAGLAS (地域開発地方自治体芸術スポーツ省) の2012-13年PBSには、本省と併せてASC (オーストラリアスポーツコミッション) とASADA (オーストラリアドーピング防止機構) が記載されている。

なお、ASCが2012-13年の収入見積りに計上している額は、DRALGASが一般年度事業予算として確保する予定の連邦公社企業法該当期間交付金の額と一致する。

DRALGASは4個のアウトカム (行政分野) に5個のプログラムを設定、うちスポーツ政策はアウトカム4にプログラム4.1「スポーツ及びレクリエーション」を設定、ASCはアウトカム2個と対応するプログラム2個を設定している。

図表-4-4 DRAGLASのPBSにおける予算見積 スポーツ政策関係 (2012-13)

DRALGAS (地域開発地方自治体芸術スポーツ省) 2012年5月時点の2012-13年度予算	2011-12 予算承認額 Total available appropriation	2012-13 予算見積額 Total estimate
DRALGAS 合計	961,055	1,380,237
一般年度事業 (Ordinary Annual Services)	804,326	1,299,553
政府管理外支出 (Departmental appropriation)	107,782	100,720
政府管理内支出 (Administered expenses)	696,544	1,190,413
アウトカム1 (Outcome 1) 1.1 地域の発展、1.2 地方政府	176,166	189,569
アウトカム2 (Outcome 2) 2.1 州・準州の支援	144,679	109,790
アウトカム3 (Outcome 3) 3.1 芸術・文化の発展	84,184	198,335
アウトカム4 (Outcome 4) 4.1 スポーツとレクリエーション	59,707	31,886
連邦公社企業法該当機関交付金 (Payments to CAC Act bodies)	213,808	660,833
ASC (オーストラリアスポーツコミッション)	116,693	268,143
その他事業 (Other Services)	156,729	89,104
州・地方交付事業費 (Administered expenses, Specific payments to States, ACT, NT, and local government)	117,978	26,862
管理外支出 (Administered non-operating)	38,751	62,242
資産負債管理費 (Administered assets and liabilities)	33,982	31,500
CAC 法該当機関への交付額 (Payments to CAC Act bodies)	4,769	30,742

⁴³ ANAO (2013) 'The Australian Government Performance and Measurement and Reporting Framework' <http://www.anao.gov.au/~media/Files/Audit%20Reports/2012%202013/Audit%20Report%2028/2012-13%20Audit%20Report%20No%2028.pdf>

第4章 オーストラリア

ASC (オーストラリアスポーツコミッション) 2012年5月時点の2012-13年度収入見積	2011-12 収入実績額 Actual available appropriation	2012-13 収入見積額 Total estimate
ASC 合計	376,317	378,882
期首繰越現金高 (Opening balance)	66,079	71,107
連邦政府交付金 (Revenue from Government)	268,693	268,143
一般年度事業 (Ordinary Annual services)	268,693	268,143
アウトカム1 (Outcome 1) 地域におけるスポーツ参加の推進	99,957	101,942
アウトカム2 (Outcome 2) 高水準スポーツの発展	168,736	166,201
その他収入 (Funds from other Sources)	41,545	39,632

ASADA (オーストラリアドーピング防止機構) 2012年5月時点の2012-13年度支出見積	2011-12 支出実績額 Estimated actual expenses	2012-13 支出見積額 Estimated expenses
ASADA 合計	15,474	15,539
アウトカム1 (Outcome 1) ドーピング違反根絶のための抑止・発見・徹底	15,474	15,539

(Portfolio Budget Statements 2012-13: Regional Australia, Local Government, Arts and Sport Portfolio より整理)

図表-4-5 DRALGAS のアウトカム体系 (2012-13)

アウトカム Outcomes	アウトカム1 補助金の交付等財政支援により、全省庁と地域の間地域パートナーシップを構築し地域経済の持続可能性と行政機能、適応能力を強化する	アウトカム2 自治州・準州に対する法の枠組み整備支援、及び非自治州・準州に対する法制度支援を実施する	アウトカム3 文化発展のための開発・支援を通じてオーストラリアの芸術・文化活動の参加、アクセスを支援する	アウトカム4 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動への参加を推進し、スポーツ施設の整備、大会開催、研究活動、国際協力を通じて高水準競技者の卓越性を追求する
政府管理内支出 Administered Expenses	189,569 千豪ドル	109,790 千豪ドル	198,335 千豪ドル	31,886 千豪ドル
プログラム Programs	プログラム 1.1 地域の発展 Regional Development プログラム 1.2 地方政府 Local Government	プログラム 2.1 州・準州の支援 Services to Territories	プログラム 3.1 芸術文化の発展 Arts and Cultural	プログラム 4.1 スポーツ及び レクリエーション Sport and Recreation

図表-4-6 ASC のアウトカム体系 (2012-13)

アウトカム Outcomes	アウトカム1 体系的な身体活動、とりわけ組織的なスポーツに対する地域レベルの参加について、リーダーシップと地域に根ざした活動を通じて向上を図る	アウトカム2 才能ある競技者とコーチによるスポーツの卓越性の追求と国際競技大会における継続的な成功を図るため、高水準競技者に対するリーダーシップを発揮し、科学的研究を推進する
収入見積額 Total estimate	101,942 千豪ドル	166,201 千豪ドル
プログラム Programs	プログラム 1.1 オーストラリアスポーツコミッション	プログラム 2.1 オーストラリアスポーツコミッション
ゴール Goals (注)	ゴール1 スポーツ参加者数の増加 Increased participation in sport	ゴール2 高水準スポーツの国際的成功 Increased international success
	ゴール3 スポーツの持続的発展 (Sustainable sport)	ゴール4 ASC のリーダーシップ・協力・支援能力の向上 (Enhanced ASC capability to lead, partner and support)

(注) ゴール (Goals) は ASC が別途策定した戦略計画 (Strategic Plan) に示されているもので、PBS には記載がない。

図表-4-7 ASADA のアウトカム体系 (2012-13)

アウトカム Outcome	アウトカム1 ドーピングを根絶するための抑止・検出・徹底を通じて、競技者の健康の保護と、オーストラリアスポーツの清廉化を図る
支出見積額 Estimated expenses	15,539 千豪ドル
プログラム Program	プログラム 1.1 抑止・検出・徹底

(Portfolio Budget Statements 2012-13: Regional Australia, Local Government, Arts and Sport Portfolio より整理)

図表-4-8 DRALGAS のアウトカム4に係る施策計画 (2012-13)

アウトカム Outcome	地域におけるスポーツ・レクリエーション活動への参加を推進し、スポーツ施設の整備、大会開催、研究活動、国際協力を通じて高水準競技者の卓越性を追求する					
施策目的 Objective	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ及びレクリエーション活動を通じた日常の身体活動推進に係る国家戦略を支持することを通じ、地域発展及び社会統合に係るアウトカム達成に貢献する スポーツ及びレクリエーション活動に係るオーストラリア先住民の参加、雇用創出、地域オーナーシップの強化、マネジメント活動を推進する 国際基準を満たす適切かつ根拠に基づいたアンチドーピング活動の推進活動を継続する 主要な国際競技大会の誘致を支援する 高水準スポーツ及び地域スポーツへの公的資金投入に係る効果を最大化するための政策とプログラムを通じてスポーツがもたらす清廉性、成功体験、参加の喜びを実現する 					
支出見積額 Expenses	(単位：千豪ドル)					
	アウトカム4 プログラム4.1	2011-12 実績見込	2012-13 目標	2013-14 1年目	2014-15 2年目	2015-16 3年目
	政府管理内支出 Annual administered expenses スポーツ・レクリエーションプログラム	59,707	31,886	32,432	32,701	33,044
	特別会計支出 Special account expenses スポーツ及びレクリエーション	212	508	508	508	508
	政府管理外支出 Annual Department Expenses プログラム支援 Program support	2,761	6,680	6,728	6,790	6,843
	その他 Expenses not requiring appropriation in the Budget year	323	97	109	127	131
	プログラム支出の合計	63,003	39,171	39,777	40,126	40,526
	※2012年12月14日付行政組織令(AAO)でスポーツの所管が首相内閣省から DRALGAS に移管したことを受け、財務管理法(FMA Act)セクション32に基づき2011-12実績見込が修正されている					
施策目標 Deliverables	<ul style="list-style-type: none"> 適切、適時かつ確証に基づいた(evidence-based)政策アドバイスを提供する 全国的な合意を得た枠組み協定、合意、レビュー報告、連邦政府の政策文書に示されたイニシアティブに則った戦略文書、クローフォード報告書及び「オーストラリアのスポーツ：成功への道」並びに他の政府優先事項に係る文書を発出する プログラムの受益者に対して常設の助言委員会、カンファレンス、フォーラム、調査、ディスカッションペーパー、会議等の手段を提供し、プログラムの効果向上を図る ウォータースポーツとスノースポーツにおける事故防止のための財政支援協定により同スポーツ活動に関与する者の安全を図る 「先住民スポーツ及びレクリエーション活動」事業助成に係る協定により、オーストラリア先住民のスポーツ及び身体活動への参加と雇用創出を推進する 「スポーツにおける禁止薬物」補助金プログラムの活用を推進してスポーツの高潔性を追求し、競技統括団体(NSO)の競技者保護施策を支援するために研修機会とテストプログラムを推進する スポーツ及びレクリエーション活動への参加者増加に伴い、スポーツ及びレクリエーションのための施設を新設またはアップグレードして利用機会を提供する ドーピング行為の発見、防止の向上をはかるための研究活動を支援する 主要国際競技大会の誘致活動に関し、連邦政府の政策方針を反映した財政支援合意書、覚書(MoU)その他公式文書を締結、発出する 					
主要業績指標 Key Performance Indicators (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の新設または改修に係る財政支援協定の締結を完了すること ドーピング防止体制の構築に係る見直し作業を、ユネスコのドーピング防止条約、世界アンチドーピング規程ほか関連する国際基準に照らして実施すること スポーツにおけるドーピング行為の発見、防止の向上に係る研究に関して財政支援を実施すること 「スポーツにおける禁止薬物」補助金プログラムにより、教育分野及び高水準競技者のためのテストプログラムを推進すること 2015年アジアカップ開催のための管轄機関と地域組織委員会との間における財政支援協定の締結を推進すること 連邦が州・準州の協力を得て、クリケットワールドカップ2015開催に向けて連邦政府が運営その他に係る支援を行うことを明示した政府保証書及び関連文書の締結を推進すること 					

(Portfolio Budget Statements 2012-13: Regional Australia, Local Government, Arts and Sport Portfolio, pp.56-57)

第4章 オーストラリア

図表-4-9 ASC のアウトカム1に係る施策計画（2012-13）

アウトカム Outcome	アウトカム1：体系的な身体活動、とりわけ組織的なスポーツ活動に対する地域レベルの参加について、リーダーシップと地域に根ざした活動を通じて向上を図る					
施策目的 Program Objective	<p>当アウトカムは、オーストラリアにおけるスポーツへの参加者を増加しスポーツセクターを発展させることに主眼を置く。これを達成するため、ASC は</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子供たちに AASC（Active After-school Communities）プログラムを提供し、スポーツに親しむ子供たちに前向きな支援を実施する。 • 競技統括団体（NSOs）における能力の開発、持続可能性の向上、参加度の向上を図るため、代表選手に限定しない支援を実施する。 • 競技統括団体及び州・準州のスポーツ・レクリエーション担当省と連携し、スポーツセクターにおける結束力と有効性の強化を図る。 					
アウトカムに対する支出予算要求額 Budgeted Expenses for Outcome	（単位：千豪ドル）					
	アウトカム1 プログラム 1.1 オーストラリアスポーツコミッション		2011-12 支出実績額 Estimated actual expenses	2012-13 支出見積額 Estimated expenses		
	連邦政府交付金 Revenue from Government 一般年度事業 Ordinary annual services (Appropriation Bill No.1)		99,957	101,942		
	その他自己収入 Revenues from other independent sources		19,007	19,526		
	年度予算要求外支出 Expenses not requiring appropriation in the Budget year		480	-		
アウトカム1 支出合計		113,020	117,367			
施策目標 Deliverables	<p>ASC はプログラム 1.1 の目的を達成するため、以下の計測可能な施策を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • スポーツに参加する当事者（drivers）及びスポーツ参加の障壁（barriers）を含む、スポーツ参加状況を把握するための確証の取得推進 • 代表選手以下の競技者グループのスポーツ参加推進のために、以下の補助金プログラムを運営 Local Sporting Champions, Elite Indigenous Travel and Accommodation Assistance Program, Sport Leadership Grants and Scholarships for Women and Multicultural Youth Sports Program • Clearinghouse for Sport の活用を含めたスポーツ参加のためのアクセス向上 • 「スポーツ及びレクリエーション活動活動に関する国家政策の枠組み（National Sport and Active Recreation Policy Framework）」に規定された国家的イニシアティブ合意事項に即する ASC の使命達成状況 <p>ASC が 2012 年度においてプログラム 1.1 の施策目的を達成するための計測可能な施策目標の概要</p>					
	プログラム 1.1 オーストラリアスポーツコミッション 施策目標	2011-12 目標	2012-13 目標	2013-14 1 年目	2014-15 2 年目	2015-16 3 年目
	AASC プログラムにより学校内または学校外で課外スポーツ活動を実施した学校数	3,270 校	3,270 校	3,270 校	n/a	n/a
	地域のスポーツ活動参加者増加を目的とした事業計画に対して ASC から補助金を交付された NSO の数	29 団体	30 団体	30 団体	30 団体	30 団体
	代表選手以下の競技者グループのスポーツ参加者数増加のために NSO が策定した戦略・施策事業計画等の数	22 計画	22 計画	22 計画	22 計画	22 計画
	ASC の specialist services により自身の運営計画推進を目的として専門スタッフを受け入れた NSO の数	n/a	30 団体	30 団体	30 団体	30 団体
	ガバナンス・経営能力の強化または商業化戦略を通じた事業能力の向上に係る支援を受けた NSO の数	10 団体	10 団体	10 団体	10 団体	10 団体
主要業績指標 Key Performance Indicators (KPI)	<p>ASC はプログラム 1.1 の目的を達成するため、以下に係る主要業績指標（KPI）を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ASC のアウトカム達成に係る競技統括団体（NSOs）の能力の向上度 • ASC による補助金プログラムの運営が、公的資金支出に係る法令または政策、あるいはオーストラリア会計検査院のガイドライン等に違反していないかの状況 • ASC の調査研究を自らの運営計画等に利用しているスポーツセクター関係者の状況 <p>ASC が 2012 年度においてプログラム 1.1 の施策目的を達成するための計測可能な主要業績指標（KPI）の概要</p>					
	プログラム 1.1 オーストラリアスポーツコミッション 主要業績指標（KPI）	2011-12 目標	2012-13 目標	2013-14 1 年目	2014-15 2 年目	2015-16 3 年目
	AASC プログラムの活用により、子供に楽しく安全で前向きなスポーツを提供したと確信した学校の割合	n/a	90%	90%	-	-
	自身の事業計画に示した KPI を達成した NSO の割合	75%	75%	80%	80%	80%
	財務状況が健全な NSO の割合	80%	85%	85%	85%	85%
	ASC 提供の戦略やガイダンス、ツール等の各種情報が自身のスポーツ参加向上に寄与したと答えた受益者の割合	80%	80%	80%	85%	85%
	ASC がスポーツセクターに対して適切かつ先進的な情報と根拠の共有を図っていると答えた受益者の割合	80%	80%	80%	85%	85%

(Portfolio Budget Statements 2012-13: Regional Australia, Local Government, Arts and Sport Portfolio, pp.145-148)

図表-4-10 ASC のアウトカム2に係る施策計画 (2012-13)

アウトカム Outcome	アウトカム2: 才能ある競技者とコーチによるスポーツの卓越性の追求と国際競技大会における継続的な成功を図るため、高水準競技者に対するリーダーシップを発揮し、科学的研究を推進する					
施策目的 Program Objective	プログラムの遂行にあたり、ASC は ・国際競技大会における成功に寄与するべく、競技者中心のコーチ運営環境の構築に向けた実用的な調査研究を含むプログラム及びイニシアティブを提供する。 ・競技統括団体 (NSOs) が高水準な受容力及び実務能力を引き出せるよう支援する。 ・スポーツセクター関係者及び関係機関 (NSO、主要スポーツ団体 (peak sporting bodies)、州・準州のスポーツ教育機関等) と連携し、オーストラリアスポーツシステムの水準向上を強化する。					
アウトカムに対する支出予算要求額 Budgeted Expenses for Outcome	(単位: 千豪ドル)					
	アウトカム2 プログラム 2.1 オーストラリアスポーツコミッション		2011-12 支出実績額 Estimated actual expenses	2012-13 支出見積額 Estimated expenses		
	連邦政府交付金 Revenue from Government 一般年度事業 Ordinary annual services (Appropriation Bill No.1)		168,736	166,201		
	その他自己収入 Revenues from other independent sources		19,425	21,906		
	年度予算要求外支出 Expenses not requiring appropriation in the Budget year		1,914	-		
アウトカム2 支出合計		190,075	188,107			
施策目標 Deliverables	ASC はプログラム 2.1 の目的を達成するため、以下の計測可能な施策を設定する。 ・ナショナルトレーニングセンター活動を通じて NSO を支援 ・競技者個人に合わせた、融通性のある高水準なコーチ活動、指導、スポーツ科学、スポーツ薬学、福祉、教育、職業訓練の提供 ・プログラムの活用による継続的な能力向上を図るため、競技者に対して訓練計画、チェック、モニタリングのシステムを提供 ・競技者に対する直接的な支援の実施 ・高水準競技者向けに訓練計画ガイドラインを含む訓練計画ガイダンスを提供 ・高水準競技者の能力向上支援を目的とした介入 ・競技能力向上の最大化のためにワークショップやセミナー開催を含む情報提供の実施 ・将来に向けた競技能力向上に係る戦略的指導に関する国家的アプローチを立案 ・実用的な調査研究、品質保証、競技者のキャリア確保及び教育に関する国家的なイニシアティブを通じて NSO の競技力向上プログラムを支援 ・Clearinghouse for Sport を通じた競技能力向上に関する情報提供の推進 ASC が 2012 年度においてプログラム 2.1 の施策目的を達成するための計測可能な施策目標の概要					
	プログラム 2.1 オーストラリアスポーツコミッション 施策目標	2011-12 目標	2012-13 目標	2013-14 1 年目	2014-15 2 年目	2015-16 3 年目
	AIS 奨学金プログラムの数	35 件	36 件	36 件	36 件	36 件
	AIS 奨学金プログラムの支援を受けた競技者の数	700 人	700 人	700 人	700 人	700 人
	競技者及びコーチらに提供した実用的な調査研究成果の数	15 件	25 件	25 件	25 件	25 件
	競技力向上計画に対して補助金を受けた NSO の数	31 団体	31 団体	31 団体	31 団体	31 団体
	Direct Athlete Support Scheme の支援を受けた競技者の数	-	670 人	670 人	670 人	670 人
主要業績指標 Key Performance Indicators (KPI)	ASC が 2012 年度においてプログラム 1.1 の施策目的を達成するための計測可能な主要業績指標 (KPI) の概要					
	プログラム 2.1 オーストラリアスポーツコミッション 主要業績指標 (KPI)	2011-12 目標	2012-13 目標	2013-14 1 年目	2014-15 2 年目	2015-16 3 年目
	AIS、スポーツ教育団体、オーストラリアパラリンピック協会、関係大学の承認を受けたメダル獲得指標の達成率	75%	85%	85%	85%	85%
	NSO 自身が設定した KPI の達成率	75%	75%	80%	80%	80%
	AIS 奨学金プログラムに満足した受益競技者の割合	n/a	80%	80%	80%	80%
	有効でインパクトが高いと評価された実用的な調査研究及びプロジェクトの割合	n/a	80%	80%	80%	85%
	ASC の競技力向上イニシアティブが自身の能力向上に役立っていると評価した NSO の割合	75%	75%	80%	80%	80%
	競技力向上のための全国統一のネットワーク支援に満足した NSO の割合	75%	75%	80%	80%	80%
	ASC が提供する競技力向上プログラムにより知識の向上・行動改善が図られたと評価した関係機関の割合	75%	75%	80%	80%	80%
	直接的な支援が能力向上と出場準備に役立ち満足したと回答した受益競技者の割合	n/a	90%	90%	90%	90%

(Portfolio Budget Statements 2012-13: Regional Australia, Local Government, Arts and Sport Portfolio, pp.145-152)

第4章 オーストラリア

図表-4-11 ASADA のアウトカム1に係る施策計画 (2012-13)

アウトカム Outcome	アウトカム1：ドーピングを根絶するための抑止・検出・徹底を通じて、競技者の健康の保護と、オーストラリアスポーツの清廉化を図る					
施策目的 Program Objective	ASADA が当プログラムを達成するための活動は、次を含む ・アンチドーピング義務の啓蒙 ・スポーツ団体がアンチドーピング義務を遵守するための支援					
アウトカムに対する支出予算要求額 Budgeted Expenses for Outcome	(単位：千豪ドル)					
	アウトカム1 プログラム 1.1 抑止・検出・徹底	2011-12 支出実績額 Estimated actual expenses	2012-13 支出見積額 Estimated expenses			
	省配分当年度支出額 Annual Departmental Expenses: Departmental Item	14,606	14,767			
	年度予算要求外支出 Expenses not requiring appropriation in the Budget year	858	772			
	アウトカム1 支出合計	15,474	15,539			
施策目標 Deliverables	ASADA はプログラム 1.1 の目的を達成するため、以下の計測可能な施策を設定する。 ・総合的な教育とコミュニケーションプログラムを、認可または補助金交付を受けている全ての競技統括団体(NSOs)の競技者及び職員に対して提供 ・全オーストラリアスポーツ共通の確実かつ実施可能なアンチドーピング規則の開発、提供、及び運用を確実に実施のうえ、NSO に対して効果的な助言及び支援を実施 ・アンチドーピングに係る法令及び規則に準拠した最先端のドーピング検出プログラムを実施し、ドーピングのリスクに直面しているスポーツと競技者を対象とした調査方法、検査手法を確立 ・アンチドーピング規則に違反した行為への対処が適切かつ厳格に実施されるよう ASADA の専門スタッフの能力向上を推進					
	プログラム 1.1 抑止・検出・徹底 施策目標	2011-12 目標	2012-13 目標	2013-14 1年目	2014-15 2年目	2015-16 3年目
	ASADA の教育活動及びコミュニケーションプログラムへの参加人数	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人
	スポーツフォーラム及び連絡活動 (liaison activities) の数	4個	4個	4個	4個	4個
	連邦政府補助によるドーピング検査実施件数	3,500~ 4,200件	3,500~ 4,200件	3,500~ 4,200件	3,500~ 4,200件	3,500~ 4,200件
	Pure Performance プログラムの実施数 ⁴⁴	2件	2件	2件	2件	2件
主要業績指標 Key Performance Indicators (KPI)	・年度において受益者を対象とした調査とプログラムの評価を実施し ASADA の教育プログラムの効果について測定 ・海外の国家アンチドーピング機関の能力向上及び効果的なプログラム実施に向けた協力を実施し、情報及び効果的なドーピングプログラムの専門技術を共有 ・ASADA が「2006年オーストラリアアンチドーピング機関法」及び国家アンチドーピングスキームを含む関係法令に準拠していることを確実にするための手続を実施					
	プログラム 1.1 抑止・検出・徹底 主要業績指標 (KPI)	2011-12 目標	2012-13 目標	2013-14 1年目	2014-15 2年目	2015-16 3年目
	ASADA が実施する教育活動に満足している NSO、競技者、関係職員の割合	79%	80%	81%	81%	81%
	アンチドーピングに係る法令及び規則を認識しているスポーツ団体、競技者、関係職員の割合	79%	80%	81%	81%	81%
	認可または補助金交付を受けている団体のうち、アンチドーピング規則を遵守していると判定された団体の割合	100%	100%	100%	100%	100%
	ASADA によるドーピング反応検出活動が確実であると信じる競技者、関係職員及びスポーツ団体の割合	79%	80%	81%	81%	81%
法令または ASADA 規則に違反し決定を下された者のうち、不服申し立てに成功した者の割合	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	

(Portfolio Budget Statements 2012-13: Regional Australia, Local Government, Arts and Sport Portfolio, pp.283-288)

⁴⁴ Pure Performance プログラムは、ASADA が競技者、コーチらに提供しているドーピング防止に係る中上級者向けの eラーニング教育。1セッションあたり 475 豪ドルの料金で受講することができ、一回 20 分の教育用ビデオが 15 豪ドルの DVD または ASADA の youtube チャンネルにて提供されるほか、実面による研修指導も行われる。ASADA Education <http://www.asada.gov.au/education/>

(2) 成果管理及び評価方法

当年度（7月～6月）終了後、各省は年次報告書（Annual Report）を例年10月中旬に公表している。年次報告書には財務報告及びPBS（ポートフォリオ予算書）に示したアウトカムの結果が記載される。

2013年9月の省再編によりスポーツ行政のポートフォリオはDRALGASから保健高齢化省（DoHA：Department of Health and Aging）に移管されたが、2013年10月11日に連邦政府に提出されたDRALGASの年次報告書には、2012-13年PBSのアウトカム4（スポーツ及びレクリエーション）の結果報告としてKPI（主要業績指標）に対する定性的な成果（Results）が記載されている⁴⁵。

図表-4-12 DRALGASのアウトカム4に係る結果報告（2012-13）

主要業績指標（KPI）	2012-13年の結果（Results）
スポーツ施設の新設または改修に係る財政支援協定の締結を完了すること	達成 当年度、スポーツ及びレクリエーション施設に関する財政支援協定が複数締結された。前年度に支援されたプロジェクトは完遂に向けて推進される。 （2011-12年の結果：達成）
ドーピング防止体制の構築に係る見直し作業を、ユネスコのドーピング防止条約、世界アンチドーピング規程ほか関連する国際基準に照らして実施すること	達成 オーストラリアは、直近に改正された世界アンチドーピング規程の全てに準拠している。 （2011-12年の結果：達成）
スポーツにおけるドーピング行為の発見、防止の向上に係る研究に関して財政支援を実施すること	達成 従来実施中の研究支援に加えて5つの新規研究プロジェクトに対する財政支援を国立計量研究所（National Measurement Institute）に対して実施した。 （2011-12年の結果：達成）
「スポーツにおける禁止薬物」補助金プログラムにより、教育分野及び高水準競技者のためのテストプログラムを推進すること	達成 当省は13の競技統括団体に対して禁止薬物に関する教育研修プロジェクトを実施した。 ASCはAIS（オーストラリアスポーツ研究所）所属の競技者らに対する効果的な教育研修及び検査に係るプログラムを運営した。 （2011-12年の結果：達成）
2015年アジアカップ開催のための管轄機関と地域組織委員会との間における財政支援協定の締結を推進すること	達成 財政支援協定を2013年3月28日に締結した。 （2011-12年の結果：達成）
連邦が州・準州の協力を得て、クリケットワールドカップ2015開催に向けて連邦政府が運営その他に係る支援を行うことを明示した政府保証書及び関連文書の締結を推進すること	達成 政府保証書を2013年2月26日に締結した。

（DRALGAS 202-13 Annual Report, pp.61-62 より整理）

いっぽう、ASCの2012-13年次報告書には、アウトカム別に設定した成果指標に対する定量的評価が記載されている。なお、ASADAの2012-13年次報告書は2013年11月1日時点では公表されていない。

⁴⁵ DRALGAS（2013）‘2012-13 Annual Report’
http://www.infrastructure.gov.au/department/annual_report/2012_2013/regional/files/DRALGAS02425_AR-Accesssible_131029_1050.pdf

第4章 オーストラリア

図表-4-13 ASC のアウトカム1に係る結果報告 (2012-13)

	成果指標	2012-13 目標	2012-13 年の結果報告
施策目標	AASC プログラムにより学校内または学校外で課外スポーツ活動を実施した学校数	3,270 校	合計 3,403 校 学期末別の実績： 2012 年第 2 学期：3,190 校 2013 年第 1 学期：3,254 校
	地域のスポーツ活動参加者増加を目的とした事業計画に対して ASC から補助金を交付された NSO の数	30 団体	51 団体に補助金を交付。うち 36 団体は地域スポーツ活動参加増強計画の実施が要件とされ、残り 15 団体は当該競技の振興に係る戦略計画の実施が要件とされた。
	代表選手以下の競技者グループのスポーツ参加者数増加のために NSO が策定した戦略・施策事業計画等の数	22 計画	24 計画
	ASC の specialist services により自身の運営計画推進を目的として専門スタッフを受け入れた NSO の数	30 団体	36 団体
	ガバナンス・経営能力の強化または商業化戦略を通じた事業能力の向上に係る支援を受けた NSO の数	10 団体	28 団体
主要業績 指標 (KPI)	AASC プログラムの活用により、子供に楽しく安全で前向きなスポーツを提供したと確信した学校の割合	90%	97%
	自身の事業計画に示した KPI を達成した NSO の割合	75%	52%
	財務状況が健全な NSO の割合	85%	95%
	ASC 提供の戦略やガイダンス、ツール等の各種情報が自身のスポーツ参加向上に寄与したと答えた受益者の割合	80%	70%
	ASC がスポーツセクターに対して適切かつ先進的な情報と根拠の共有を図っていると答えた受益者の割合	80%	42%

(Australian Sports Commission, Annual Report 2012-13, pp.19-22 より整理) ⁴⁶

図表-4-14 ASC のアウトカム2に係る結果報告 (2012-13)

	成果指標	2012-13 目標	結果報告
施策目標	AIS 奨学金プログラムの数	36 件	36 件
	AIS 奨学金プログラムの支援を受けた競技者の数	700 人	1,233 人
	競技者及びコーチらに提供した実用的な調査研究成果の数	25 件	—
	競技力向上計画に対して補助金を受けた NSO の数	31 団体	31 団体
	Direct Athlete Support Scheme の支援を受けた競技者の数	670 人	706 人
主要業績 指標 (KPI)	AIS、スポーツ教育団体、オーストラリアパラリンピック協会、関係大学の承認を受けたメダル獲得指標の達成率	85%	97%
	NSO 自身が設定した KPI の達成率	75%	42%
	AIS 奨学金プログラムに満足した受益競技者の割合	80%	85%
	有効でインパクトが高いと評価された実用的な調査研究及びプロジェクトの割合	80%	77%
	ASC の競技力向上イニシアティブが自身の能力向上に役立っていると評価した NSO の割合	75%	67%
	競技力向上のための全国統一のネットワーク支援に満足した NSO の割合	75%	24%
	ASC が提供する競技力向上プログラムにより知識の向上・行動改善が図られたと評価した関係機関の割合	75%	39%
	直接的な支援が能力向上と出場準備に役立ち満足したと回答した受益競技者の割合	90%	93%

(Australian Sports Commission, Annual Report 2012-13, pp.27-30 より整理)

⁴⁶ Australian Sports Commission (2013) 'Annual Report 2012-13', 2013.10.1
http://www.ausport.gov.au/about/publications/annual_reports/annual_report_2012-2013

(3) 単年度計画と長期計画の関係

「成功への道」と「政策枠組み」はスポーツ行政の基本的な方向性が示された長期計画であるが、単年度計画である PBS（ポートフォリオ予算書）はこれら長期計画の基本的方向性に準拠しつつも、長期計画の施策を根拠として年度の施策を策定したというような記述は見られず、各施策が並列的な対応関係にあるとは言い難い。

以下の表は、長期計画である「成功への道」及び「政策枠組み」に示されている施策目的を 2012-13 年 PBS に示されている諸施策と比較し、内容的に概ね一致すると判断されるもの関係政府機関別にチェックしたものである。

図表-4-15 長期計画に示された施策と単年度計画に示された施策目的の類似性

	長期計画		単年度計画（PBS の記述）			
	主要目標	施策	DRALGAS	ASC	ASADA	
成功への道	2. スポーツ参加者数の増大	2.1 教育を通じてスポーツに参加する国民の子供の数を増やす	✓	✓		
		2.2 コミュニティ参加及び社会的一体性を高めるためにスポーツ組織を支援する	✓	✓		
		2.3 障害者や障害のある競技者を支援する		✓		
		2.4 女性/女子のスポーツ参加の障壁を取り除く		✓		
		2.5 先住民のスポーツ参加の障壁を取り除く	✓	✓		
		2.6 運動場の構築	✓			
	3. スポーツ経路の強化	3.1 ボランティア活動者、コミュニティのコーチ及び職員を支援			✓	
		3.2 コミュニティのスポーツ及び参加に対する競技者の寄与を最大化			✓	
		3.3 才能の発掘			✓	
		3.4 開発経路の推進			✓	
	4. 成功に向けた努力	4.1 高水準コーチ及び職員を支援し、確保しておく			✓	
		4.2 国際競技大会支援の促進	✓			
		4.3 高水準競技者への投資			✓	
		4.4 革新、研究及び競技者のトレーニング環境の改善	✓			
		4.5 高水準研究所及びアカデミーの改革			✓	
		4.6 スポーツにおける薬物との戦いを継続		✓		✓
	政策枠組み	協力の優先事項	目標	DRALGAS	ASC	ASADA
		スポーツへの参加	スポーツ及びレクリエーション活動への参加を増やす	✓		
スポーツ及びレクリエーション活動の参加率が低い特定の集団の参加を増やす			✓			
国際競技大会の振興		オーストラリアは引き続き、国際スポーツ競技大会で卓越性を示す	✓			
国内競技大会の振興		国内スポーツ競技大会が存続可能であり、競技者が国際的舞台での成功に向けて準備する場となる	✓			
		スポーツを多くの人に見てもらい、収入の流れをもたらす				
持続的な体制の構築		有給及び無給の労働者を増やす				
		スポーツ及びレクリエーション活動体制内の組織の能力、多様性及び機能を高める	✓	✓		
		スポーツ及びレクリエーション活動が貴重かつ存続可能であることを保証する	✓			
		スポーツ及びレクリエーション活動イベントを成功させる	✓	✓		
		スポーツ及びレクリエーション活動の健全性を維持する	✓	✓	✓	
		しっかりと計画され、設計され、管理された施設及び空間を通じて参加を支援する	✓			
政策体制の整合化		スポーツ及びレクリエーション活動体制内の協力関係及び調整を改善する	✓	✓		
他の政策領域との連携		スポーツ及びレクリエーション活動の利用を増やしてより広範な公共政策及び社会統合の結果を実現する	✓			
研究及び統計データの整備	スポーツ及びレクリエーション活動体制における活動の強力な裏付け	✓	✓			

第4章 オーストラリア

図表-4-16 単年度計画におけるアウトカム別の施策目標（2012-13）

実施機関	アウトカム	施策目的
DRAGLAS	アウトカム4 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動への参加を推進し、スポーツ施設の整備、大会開催、研究活動、国際協力を通じて高水準競技者の卓越性を追求する	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ及びレクリエーション活動を通じた日常の身体活動推進に係る国家戦略を支持することを通じ、地域発展及び社会統合に係るアウトカム達成に貢献する ・スポーツ及びレクリエーション活動に係るオーストラリア先住民の参加、雇用創出、地域オーナーシップの強化、マネジメント活動を推進する ・国際基準を満たす、適切かつ根拠に基づいたアンチドーピング活動の推進活動を継続する ・主要な国際競技大会の誘致を支援する ・高水準スポーツ及び地域スポーツへの公的資金投入に係る効果を最大化するための政策と、プログラムを通じてスポーツがもたらす清廉性、成功体験、参加の喜びを実現する
ASC	アウトカム1 体系的な身体活動、とりわけ組織的なスポーツ活動に対する地域レベルの参加について、リーダーシップと地域に根ざした活動を通じて向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちに AASC（Active After-school Communities）プログラムを提供し、スポーツに親しむ子供たちに前向きな支援を実施する。 ・競技統括団体（NSOs）における能力の開発、持続可能性の向上、参加度の向上を図るため、代表選手に限定しない支援を実施する。 ・競技統括団体及び州・準州のスポーツ・レクリエーション担当省と連携し、スポーツセクターにおける結束力と有効性の強化を図る。
	アウトカム2 才能ある競技者とコーチによるスポーツの卓越性の追求と国際競技大会における継続的な成功を図るため、高水準競技者に対するリーダーシップを発揮し、科学的研究を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・国際競技大会における成功に寄与するべく、競技者中心のコーチ運営環境の構築に向けた実用的な調査研究を含むプログラム及びイニシアティブを提供する。 ・競技統括団体（NSOs）が高水準な受容力及び実務能力を引き出せるよう支援する。 ・スポーツセクター関係者及び関係機関（NSO、主要スポーツ団体（peak sporting bodies）、州・準州のスポーツ教育機関等）と連携し、オーストラリアスポーツシステムの水準向上を強化する。
ASADA	アウトカム1 ドーピングを根絶するための抑止・検出・徹底を通じて、競技者の健康の保護と、オーストラリアスポーツの清廉化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な教育とコミュニケーションプログラムを、認可または補助金交付を受けている全ての競技統括団体（NSOs）の競技者及び職員に対して提供 ・全オーストラリアスポーツ共通の確実かつ実施可能なアンチドーピング規則の開発、提供、及び運用を確実に実施のうえ、NSO に対して効果的な助言及び支援を実施 ・アンチドーピングに係る法令及び規則に準拠した最先端のドーピング検出プログラムを実施し、ドーピングのリスクに直面しているスポーツと競技者を対象とした調査方法、検査手法を確立 ・アンチドーピング規則に違反した行為への対処が適切かつ厳格に実施されるよう ASADA の専門スタッフの能力向上を推進

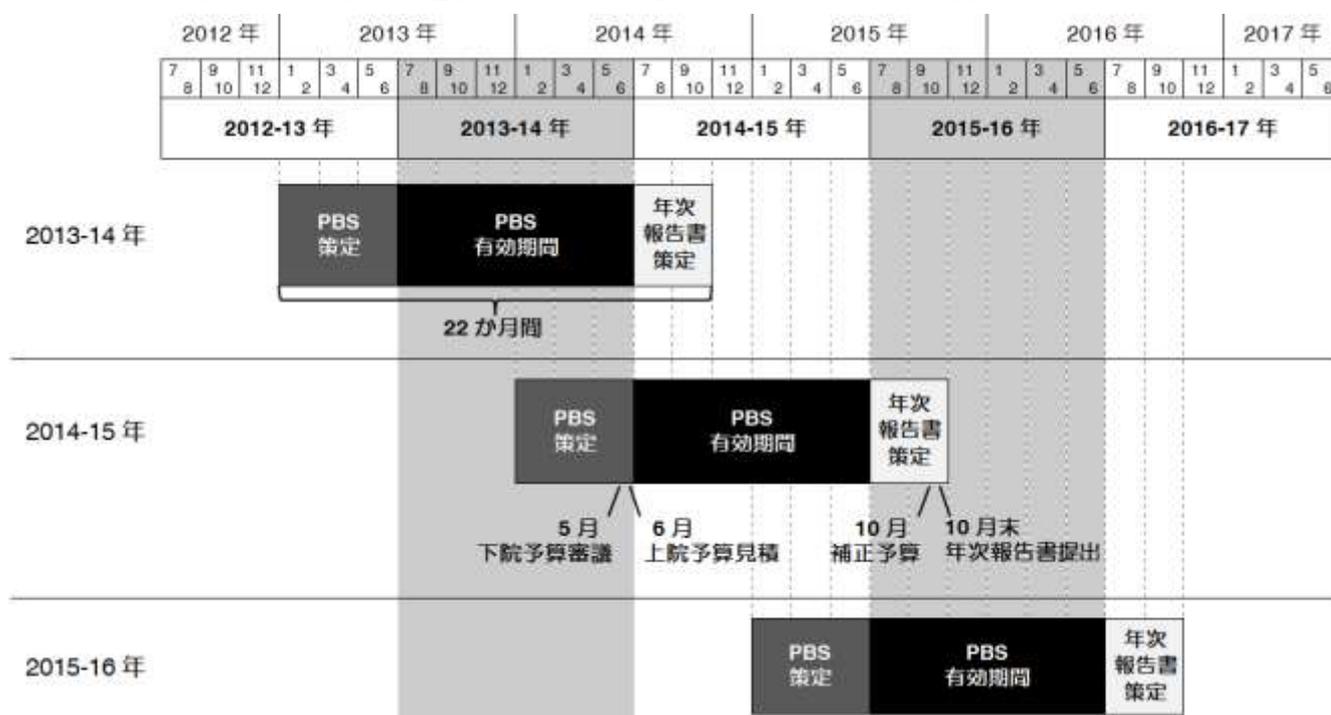
（本章に記載した図表 4-8、図表 4-9、図表 4-10、図表 4-11 の該当項目を一表に整理し直したもの）

(4) 前年度成果と次年度予算計画の関係

PBS (Portfolio Budget Statements; ポートフォリオ予算書) は前年度の1月に策定を開始し、当年度が始まる7月までに予算案とともにアウトカム及びKPI等目標が上院、下院において承認、議決される。策定されたPBSは年度中(7月~6月)有効となる。当年度終了後は、翌年10月末までに年次報告書を作成し議会に提出する。

1月に翌年度のPBSの策定を開始する時点で前年10月に公表された年次報告書により前年度の評価結果が得られるため、PBS策定にあたっては前年度の評価結果を参考にアウトカムの内容が見直され、引き続いて同じ政策方針に基づく予算要求が可能か、予算審議にあたって説得力があるか、継続的に推進すべきものかの判断に使用される⁴⁷。そのため、PBS上の施策目標及びKPIの目標値は先3年間分を設定することとなっている。

図表-4-17 予算策定サイクルにおけるPBS(ポートフォリオ予算書)のプロセス



(ANAO, The Australian Government Performance Measurement and Reporting Framework 2012-13, p.31の図を翻訳、編集、加筆)

⁴⁷ ANAO (2013) op.cit. pp.32-33

第4章 オーストラリア

3. 参考文献

【日本語文献】

- WIP ジャパン (2013) 「スポーツ庁の在り方に関する調査研究」第4章 オーストラリア
- WIP ジャパン (2012) 「スポーツ政策調査研究(ガバナンスに関する調査研究)」第3章 オーストラリア
- 大森明 (2012) 「政府全体財務諸表の財政規律への活用可能性ーイギリス, オーストラリアおよびニュージーランドの取り組みからー」会計検査研究 No.45, 2012.3
- 柴田恵里香、柳久恒 (2011) 「オーストラリア・ニュージーランド・スポーツマネジメント学会第16回大会」スポーツマネジメント研究 第3巻第1号
- 谷本都栄 (2010) 「"Sports for All" の世界的動向: 第21回 TAFISA 世界大会報告より」法政大学体育・スポーツ研究センター紀要 2010.3.31
- 尾崎正峰 (2010) 「オーストラリアにおける「ラグビー」の拡大と分裂」一橋大学スポーツ科学研究室

【英語文献】

- Parliament of Australia (2013) 'Sports funding: federal balancing act'
- Ian Henry, et.al. (2013) 'Routledge Handbook of Sport Policy' Routledge
- Michael Young, Kieran Conboy (2013) 'Contemporary project portfolio management: Reflections on the development of an Australian Competency Standard for Project Portfolio Management', International Journal of Project Management, Vol.31, Issue , November 2013
- ANAO (2013) 'The Australian Government Performance and Measurement and Reporting Framework'
- DRALGAS (2013) '2012-13 Annual Report'
- ASC (2013) 'Annual Report 2012-2013'
- ASC (2012) 'Annual Report 2011-2012'
- Bob Stewart, et.al. (2012) 'Australian Sport: Better by Design?', Routledge Online Studies on the Olympic and Paralympic Games, Vol.1, Issue 48, 2012
- Jane Shill, et. al. (2012) 'Regulation to Create Environments Conducive to Physical Activity: Understanding the Barriers and Facilitators at the Australian State Government Level',
- Charles Lawson (2012) 'Should Parliament determine the accountability, transparency and responsibility standards for the Australian Government?', Australian Journal of Administrative Law, Vol. 19(2),
- DRALGAS (2012) '2011-12 Annual Report'
- COAG (2011) 'Handbook of COAG Councils'
- COAG (2011) 'Intergovernmental Agreement on Federal Financial Relations'
- DRALGAS (2011) 'National Institute System Intergovernmental Agreement, 10 June 2011'
- Nicole M. Mealing, et. al. (2011) 'Impact of scoring algorithm on physical activity prevalence estimates in Australian adults', Journal of Science and Medicine in Sport Vol.14, Issue 1, January 2011
- DRALGAS (2010) 'Australian Sports Policy Development Documents, updated December 2010'
- The Commonwealth of Australia (2010) 'Australian Sport: The Pathway to Success'
- The Commonwealth of Australia (2010) 'National Sport and Active Recreation Policy Framework'
- AOC (2009) 'The Australian Olympic Committee's (AOC's) response to the Crawford Report'
- Independent Sport Panel (2009) 'The Future of Sport in Australia'
- VicSport (2008) 'Submission to the Department of Health & Ageing Independent Sport Panel'
- YMCA Australia (2008) 'YMCA Australia Submission to the Independent Sport Panel'
- Australian Labor Party (2007) 'National Platform and Constitution 2007'